

平成30年度の三木市教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況に関する  
点検・評価報告書

三木市教育委員会

令和元年9月

## はじめに

平成30年4月の組織改編により、市長の事務部局の職員が補助執行していた生涯学習及び公民館等に関する事務を本来の所管である教育委員会が担うことになりました。

一方、教育委員会事務局職員が補助執行していた子育て支援及び児童福祉に関する事務を健康福祉部に戻し、福祉事務所の機能強化を図りました。

新しい組織体制のもと、三木市教育委員会では、「三木市教育大綱」の基本理念である「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」に向け、『心豊かに元気よく学び続ける』ひとづくり」を教育目標に掲げ、0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育に取り組むとともに、すべての人が生涯にわたって学び、文化やスポーツに親しみ、それぞれの個性と能力を發揮できるひとづくり、環境づくりに取り組みました。

平成30年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

学校再編に関しては、一定規模の集団の中で教育を行う必要性について総合教育会議で協議がなされ、中学校だけではなく、小学校も含めて再編を検討する方向性が示されました。とりわけ、志染中学校、星陽中学校及び吉川の四小学校については、喫緊の課題として早急に対応していくことを確認しました。これを受け、学校再編検討会議での協議を経て、保護者、地域住民区長協議会、まちづくり協議会などを対象に、進捗状況の説明や意見交換を合計46回にわたって行いました。当初は、平成30年度末までに学校再編検討会議から、再編に係る実施方針の素案の提示を受ける予定でしたが、統合先や統合時期などについて、もう少し具体的に議論する必要があるとの判断から、素案の提示は延期され、継続審議となりました。

就学前教育・保育の分野においては、国が新たに改訂した「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が全面実施されたことに伴い、本市が独自に策定した「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」についても、国の内容との整合を図るための改訂を行い、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定しま

した。

また、教育・保育の質の向上と施設運営の適正化を図るため、三木市特定教育・保育施設評価委員会（大学教授や民間評価機関で構成する第三者委員会）による「評価」及び専門官による「監査」を継続実施し、その結果を公表しました。

学校教育においては、学力向上対策として、学校と家庭が連携した基本的な生活習慣の定着と家庭学習の充実や思考力、判断力、表現力の育成に必要な教師の指導力の向上のほか、「三木市学力向上サポート事業」を継続実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組みました。

スポーツの分野では、本市がめざす「する・見る・支えるスポーツ」を推進するため、ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、三木市は、オリンピックフランス陸上競技代表チームとパラリンピックネパールテコンドー代表チームのホストタウンに登録しました。事前合宿などを実施し、市民の皆様がトップレベルの選手と交流していただくことで、オリンピック・パラリンピックに向けた気運の高揚を図ります。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理することにより、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

そして、この点検・評価に当たり、学識者評価に御尽力を賜りました兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生と神戸大学准教授の山下晃一先生に心から感謝を申し上げます。

令和元年9月

三木市教育委員会

# 目 次

平成30年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて	1
I 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員	2
2 教育委員会の開催状況	2
3 教育委員会委員協議会	4
4 総合教育会議	4
5 教育委員のその他の活動状況等	5
6 教育委員会の活動の情報発信	7
II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	8
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	8
2 教育委員会事務局の主要業務	9
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	11
III 施策の点検・評価	13
1 子ども一人一人の力を伸ばします	13
(1) 就学前教育・保育の推進	14
(2) 「確かな学力」の向上	18
(3) グローバルな人材を育成する教育の推進	22
(4) 「豊かな心」の育成	24
(5) 「健やかな体」の育成	28
(6) 特別支援教育の充実	30
2 魅力ある学校園づくりを進めます	34
(1) 学校の組織力の向上	34
(2) 教職員の資質及び指導力の向上	36
(3) 開かれた学校園づくりの推進	38
(4) 安心・安全な教育環境の整備	40
(5) 学校の教育環境の充実と検討	42
3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます	44
(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	45
(2) 地域・家庭の教育力の向上	47
(3) 学びたいときに学べる環境の整備	48
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化	49
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実	51
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成	55

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興	58
4 その他の取組	62
(1) 就学援助	62
(2) 通学（園）支援事業	62
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業	63
(4) 奨学資金給付事業	63
5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している 事務（1に掲載したものを除く。）	64
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	64
IV 外部評価者の評価	65
1 廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院元教授）	65
2 山下晃一氏（神戸大学准教授）	73

## 平成30年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検及び評価を行うものです。また、平成27年度から地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、平成30年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとします。

### ①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第2期三木市教育振興基本計画」及び「平成30年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行います。

### ②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

認定こども園、保育所及び放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関する事務のうち、主要な施策と位置付け、特に重点的に取り組んでいる項目について、点検及び評価を行います。

# I 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
教育長	西本 則彦	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成 28 年 1 月 1 日～ 令和元年 12 月 31 日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 5 項に規定する保護者委員
委員	浦崎 秀一	平成 28 年 10 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 30 日	
委員	大北 由美	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和元年 9 月 30 日	
委員	實井 政治	平成 30 年 10 月 1 日～ 令和 4 年 9 月 30 日	

## 2 教育委員会の開催状況

開催した教育委員会の会議は次のとおりです。

(定例会を 12 回、臨時会を 5 回開催し、議案 15 件を審議するとともに、協議事項 10 件を取り扱いました。)

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4 月臨時	平成 30 年 4 月 6 日 午後 4 時 30 分～ 午後 5 時 05 分	第 1 号議案	三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
4 月定例	平成 30 年 4 月 18 日 午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 20 分		報告事項のみ	
5 月定例	平成 30 年 5 月 16 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 35 分		報告事項のみ	
6 月定例	平成 30 年 6 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 30 分	協議事項 1	平成 31 年度使用教科用図書(中学校特別の教科 道徳)採択に係る三木市教育委員会の意見について	
7 月定例	平成 30 年 7 月 27 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 10 分	第 2 号議案	平成 31 年度使用教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項 2	平成 29 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 3	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 4	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	
8月定例	平成 30 年 8 月 17 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 20 分	第 3 号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項 5	平成 29 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
9月定例	平成 30 年 9 月 19 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 30 分	第 4 号議案	平成 29 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案一部 修正可決
10月定例	平成 30 年 10 月 18 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 30 分	協議事項 6	平成 29 年度における認定こども園及び保育所並びに子育て支援及び児童福祉に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
11月定例	平成 30 年 11 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 10 分	第 5 号議案	平成 31 年度県費負担教職員人事異動内申の方針（案）について	原案可決
		協議事項 7	平成 31 年度の予算編成に係る教育予算について	
		協議事項 8	平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について（案）	
11月臨時	平成 30 年 11 月 29 日 午後 4 時 30 分～ 午後 5 時 30 分	協議事項 9	三木市教育委員会職員の懲戒事案に関する審査について	
12月定例	平成 30 年 12 月 21 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 45 分		報告事項のみ	
1月定例	平成 31 年 1 月 23 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 50 分	協議事項 10	平成 31 年度三木市教育の基本方針について	
2月臨時	平成 31 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分～ 午後 5 時 55 分	第 6 号議案	平成 31 年度三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		第 7 号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		第 8 号議案	三木市教育委員会職員の人事異動について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
2月定例	平成31年2月20日 午後3時00分～ 午後5時00分	第9号議案	2019年度三木市教育の 基本方針について	原案一部 修正可決
3月臨時	平成31年3月13日 午後5時00分～ 午後5時40分	第10号議案	平成31年度三木市立学校 教職員の人事異動内申につ いて	原案可決
		第11号議案	三木市高齢者大学学長の委 嘱について	原案可決
3月定例	平成31年3月20日 午後3時00分～ 午後4時40分		報告事項のみ	
3月臨時	平成31年3月25日 午後10時30分～ 11時45分	第12号議案	三木市教育委員会事務局組 織規則の一部を改正する規 則の制定について	原案可決
		第13号議案	平成31年度三木市教育委 員会事務局職員等の人事異 動について	原案可決
		第14号議案	三木市教育委員会職員の懲 戒処分について	原案可決
		第15号議案	三木市教育委員会職員の懲 戒処分について	原案可決

### 3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置しました。

平成30年度は計12回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行いました。

### 4 総合教育会議

平成30年度の総合教育会議では、学校再編の方向性について協議を行いました。

学校再編を検討するに当たっては、中学校だけではなく、小学校も含め、市内全域で考える必要があり、とりわけ、志染中、星陽中及び吉川4小学校については、早急に対応していくことを確認しました。

#### 平成30年度総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
平成30年5月7日 午後2時～3時5分	第1回 学校再編の方向性について
平成30年6月27日 午後3時～4時40分	第2回 学校再編の方向性について

平成 30 年 11 月 29 日 午後 2 時～4 時 20 分	第 3 回 学校再編の方向性について (1) 志染中学校について (2) 星陽中学校について (3) 吉川 4 小学校について (4) 小学校（志染小学校、口吉川小学校、豊地小学校）について
平成 30 年 12 月 25 日 午後 2 時 30 分～4 時 30 分	第 4 回 学校再編検討会議からの中間報告について (1) 小中一貫教育について (2) 学校再編のイメージについて

## 5 教育委員のその他の活動状況等

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、修了・卒業式及び運動会等の学校園の事業に出席したほか、成人式、スポーツ賞表彰式、みつきいふれあいマラソン等の文化・スポーツ事業などに出席しました。

さらに、研究発表会やオープンスクールの際に学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めるとともに、学校再編に係る先進地視察として、他府県の義務教育学校や小中一貫校を訪問しました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連合会等が主催する研修会に積極的に参加し、今後の教育のあり方等について理解を深めることができました。

### (1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	平成 30 年 4 月 10 日	三木中、三木東中、自由が丘中、吉川中、
小学校入学式	平成 30 年 4 月 11 日	口吉川小、自由が丘小、広野小、上吉川小
幼稚園、認定こども園入園式	平成 30 年 4 月 12 日	別所認定こ、よかわ認定こ、三木幼、緑が丘東幼
学校再編に係る先進地視察	平成 30 年 6 月 5 日	和歌山市立伏虎義務教育学校 大阪市立いまみや小中一貫校
体育大会・運動会	平成 30 年 9 月 15 日	三木中、別所中、吉川中
	平成 30 年 9 月 22 日	三樹幼・小、緑が丘小、自由が丘小
	平成 30 年 9 月 23 日	中吉川小
研究発表会	平成 30 年 11 月 2 日	吉川中
	平成 30 年 11 月 9 日	中吉川小、上吉川小
	平成 30 年 11 月 30 日	東吉川小、みなぎ台小

行事の名称	開催日	場 所
成人式	平成 31 年 1 月 13 日	文化会館
スポーツ賞表彰式	平成 31 年 2 月 16 日	教育センター
みっきいふれあいマラソン	平成 31 年 3 月 3 日	三木総合防災公園
中学校卒業式(修了式)	平成 31 年 3 月 8 日	別所中、志染中、星陽中、緑が丘中
幼稚園・認定こども園卒園式(修了式)	平成 31 年 3 月 19 日	三木幼、緑が丘東幼、広野幼、よかわ認定こ
小学校卒業式(修了式)	平成 31 年 3 月 20 日	三木小、口吉川小、中吉川小、上吉川小

## (2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①全県教育委員会研修会	○日 時 平成 30 年 5 月 21 日 (月) ○場 所 西宮市民会館アミティホール (西宮市) ○講 演 ・演 題 「教員の勤務時間適正化について」 ・講 師 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社政策研究事業本部 主席研究員 善積 康子 氏
②播磨東地区教育委員会連 合会研修会【1回目】	○日 時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) ○場 所 小野市うるおい交流館エクラ ○講 演 ・演 題 「西郷どん」の時代と小野藩士族たち ・講 師 小野市立好古館 館長 石野 茂三 氏
③全県夏季教育委員会研修 会	○日 時 平成 30 年 8 月 21 日 (火)・22 日 (水) ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 (神戸市) 【1日目】 ○講演 1 ・演 題 「特別の教科『道徳』の評価の在り方と 道徳教育の充実について」 ・講 師 兵庫教育大学大学院 教授 谷田 増幸 氏 ○講演 2 ・演 題 「運動部活動の在り方に関する総合的なガ イドラインについて」 ・講 師 スポーツ庁政策課学校体育室 室長 塩川 達大 氏

研修会の名称	内 容
	<p>【2日目】</p> <p>○講演3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演 題 「いじめの重大事態等に対する危機管理について」</li> <li>・講 師 関西外国語大学 教授 新井 肇 氏</li> </ul>
④近畿市町村教育委員会研修大会	<p>○日 時 平成30年8月24日（金）</p> <p>○場 所 野洲文化ホール（滋賀県野洲市）</p> <p>※ 台風のため中止</p>
⑤兵庫県女性教育委員研修会	<p>○日 時 平成30年10月24日（水）</p> <p>○場 所 小野市うるおい交流館エクラ</p> <p>○講 演</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演 題 「実感エクスクラメーションマーク 脳を鍛え、夢と希望を叶えよう」</li> <li>・講 師 東北大学 教授 川島 隆太 氏</li> </ul>
⑥播磨東地区教育委員会連合会研修会【2回目】	<p>○日 時 平成30年11月15日（木）</p> <p>○場 所 小野市うるおい交流館エクラ</p> <p>○講 演</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演 題 「学校をめぐるメンタルヘルスの問題 ～子どもの笑顔のために～」</li> <li>・講 師 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 秋光 恵子 氏</li> </ul>
⑦兵庫県新任教育委員研修会	<p>○日 時 平成30年11月22日（木）</p> <p>○場 所 兵庫県民会館（神戸市）</p> <p>○講演1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演 題 「教育行政の今日的課題」</li> <li>・講 師 滋賀大学大学院 教育学研究科 教授 大野 裕己 氏</li> </ul> <p>○講演2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演 題 「今、教育委員に期待されるもの」</li> <li>・講 師 前尼崎市教育長 徳田 耕造 氏</li> </ul>

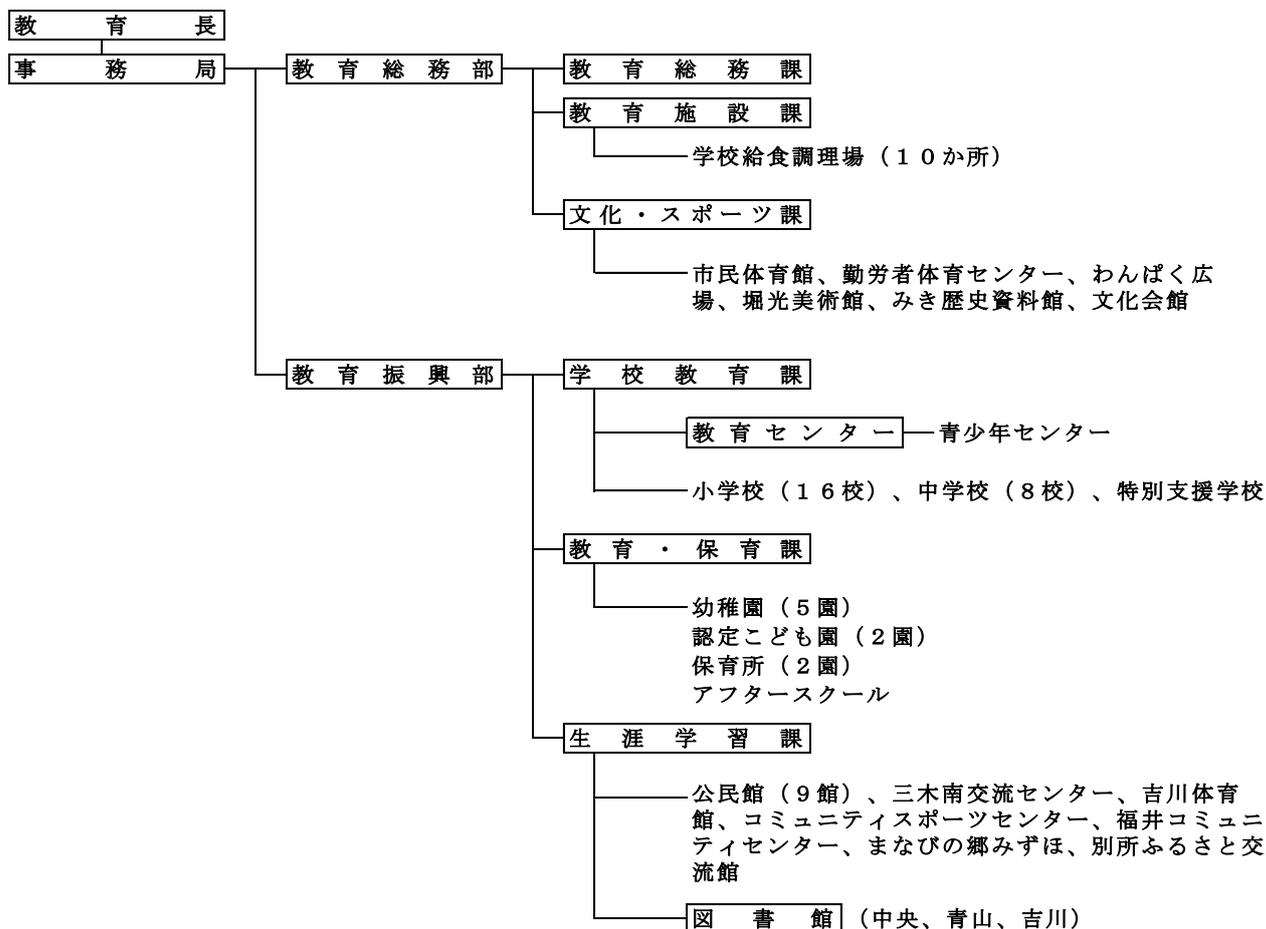
## 6 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
- (2) 定例委員会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができます。  
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合があります。)

## II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

### 1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

#### (1) 教育委員会事務局組織図（平成30年4月1日現在）



#### (2) 教育委員会事務局の職員数

(各年度3月31日現在)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減
正 職 員	101人	85人	16人
非 常 勤 職 員	321人	299人	22人
合 計	422人	384人	38人

(教育長を含む。)

## 2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおりです。

(教育総務部)

課名等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政に係る企画及び総合調整</li> <li>・教育振興基本計画</li> <li>・教育委員会会議の開催</li> <li>・委員会の例規の制定及び改廃</li> <li>・総合教育会議に係る市長部局との連絡調整</li> <li>・奨学資金の給付</li> <li>・庶務、人事、組織、職員給与等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所及び公立認定こども園の運営費</li> </ul>
教育施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育施設の施設整備及び維持管理</li> <li>・教育財産（動産を除く。）の管理及び活用</li> <li>・学校園備品の購入、廃棄及び管理</li> <li>・通学支援対策</li> <li>・学校給食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理</li> <li>・公立保育所及び認定こども園の給食</li> </ul>
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育の奨励、市民スポーツの振興等</li> <li>・公益財団法人三木市スポーツ振興基金</li> <li>・社会体育施設の整備及び管理運営</li> <li>・スポーツクラブ21の運営支援</li> <li>・文化芸術の振興</li> <li>・文化芸術団体の育成支援</li> <li>・市民文化振興基金</li> <li>・文化施設の管理運営</li> <li>・文化財保護、調査研究等</li> <li>・国史跡の整備活用</li> <li>・「三木歴史・美術の杜構想」の推進</li> <li>・美術館の管理運営及び活性化</li> <li>・歴史資料館の管理運営及び活性化</li> </ul>	

(教育振興部)

課名等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修</li> <li>・教科書採択</li> <li>・特別支援教育</li> <li>・小中連携</li> <li>・学校再編</li> <li>・学校の教育の情報管理</li> <li>・いじめ対策、不登校対策</li> <li>・県費負担教職員の人事管理</li> <li>・児童生徒の就学</li> <li>・学校保健及び学校災害共済</li> <li>・青少年の健全育成</li> </ul>	
教育・保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保一体化の推進</li> <li>・就学前教育・保育</li> <li>・子ども・子育て会議</li> <li>・就学前教育・保育施設の統合・廃園</li> <li>・就学前教育・保育施設の認可</li> <li>・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策</li> <li>・就学前教育・保育施設の入退所</li> <li>・就学前教育・保育施設の評価・監査</li> <li>・就学前教育・保育共通カリキュラムの策定</li> <li>・就学前教育・保育施設の教育・保育指導</li> <li>・保育者研修</li> <li>・保育料の徴収</li> <li>・放課後児童健全育成(アフタースクール)事業</li> </ul>
生涯学習課 (公民館) (図書館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に係る企画・調整及び調査・研究</li> <li>・社会教育団体の育成・支援</li> <li>・学校・家庭・地域の連携</li> <li>・高齢者大学(大学院)</li> <li>・子ども会</li> <li>・連合PTA</li> <li>・成人式の開催</li> <li>・市立公民館等の運営</li> <li>・生涯学習講座の実施</li> <li>・図書館の運営</li> </ul>	

### 3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の平成30年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおりです。

#### (1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

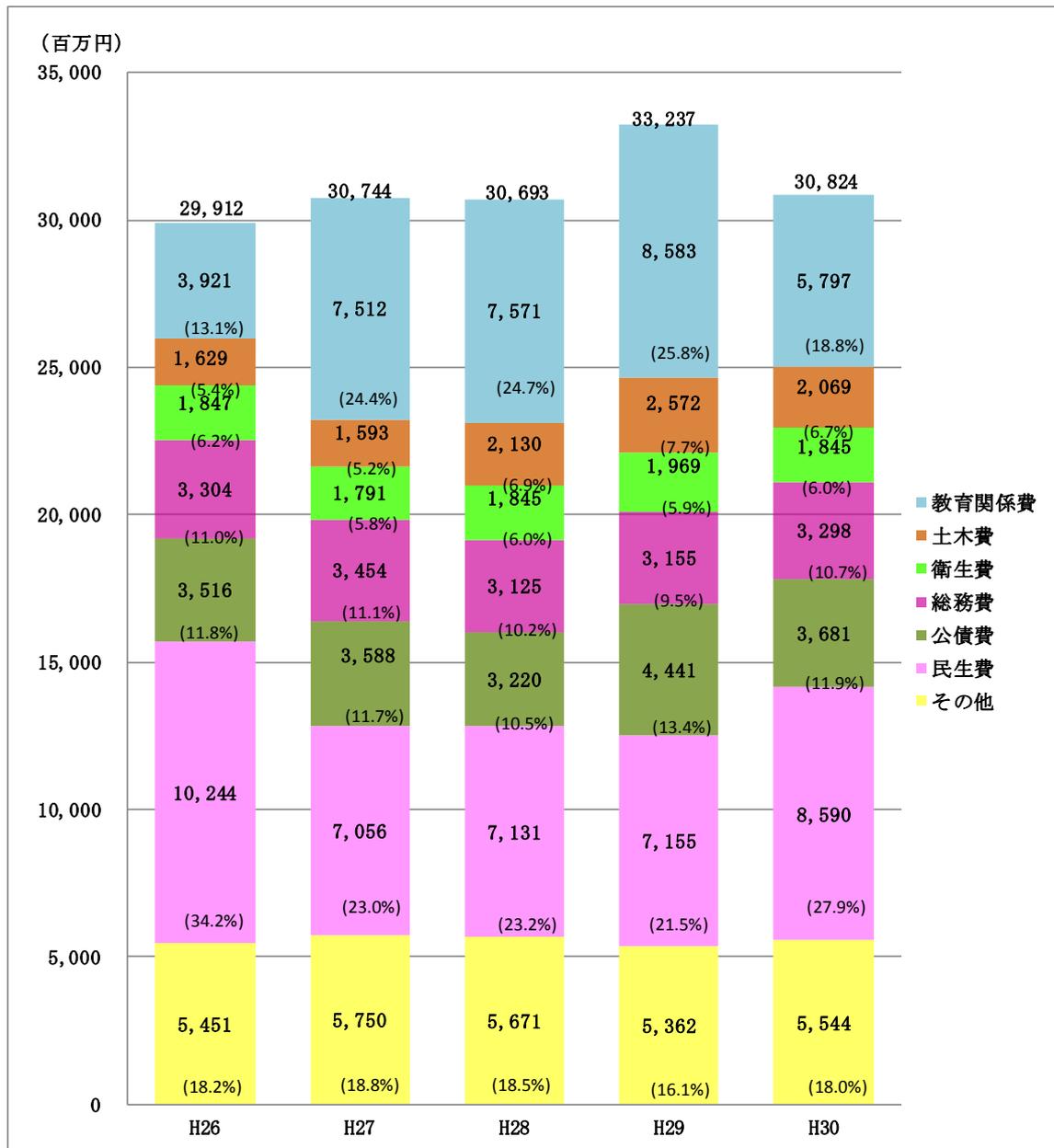
教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額です。民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額です。

(単位：円)

	款	項	平成30年度 (決算見込額)	平成29年度 (決算額)	増減
教育 関係 費	① 教育費	教育総務費	538,109,211	528,903,035	9,206,176
		小学校費	529,746,489	554,974,671	△25,228,182
		中学校費	246,563,608	445,353,602	△198,789,994
		特別支援 学校費	28,855,585	32,057,045	△3,201,460
		幼稚園費	156,382,727	170,675,063	△14,292,336
		社会教育費	934,848,928	695,151,051	239,697,877
		保健体育費	382,902,596	1,715,077,705	△1,332,175,109
		小計	2,817,409,144	4,142,192,172	△1,324,783,028
② 民生費	児童福祉費	2,937,104,626	4,420,870,031	△1,483,765,405	
③ 総務費	総務管理費	42,969,937	20,416,493	22,553,444	
合計(①+②+③)			5,797,483,707	8,583,478,696	△2,785,994,989

- ・ 教育費が減少した主な理由は、総合体育館建設工事の完了によるものです。
- ・ 児童福祉費が減少した主な理由は、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行していた子育て支援及び児童福祉に関する事務を健康福祉部に戻したことによるものです。
- ・ 総務費の内訳は、教育・保育給付費に係る過年度国県支出金返還金等です。
- ・ 学校給食事業特別会計は含んでいません。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



※ 平成27年度から平成29年度までは、子育て支援及び児童福祉並びに認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を、平成30年度は、認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めています。

### Ⅲ 施策の点検・評価

#### 1 子ども一人一人の力を伸ばします

##### ◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいます。

##### ◇ 取組の項目

<b>(1) 就学前教育・保育の推進</b>
ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業 イ 特定教育・保育施設の評価及び監査 ウ 保育事業                      エ 幼稚園の就園状況
<b>(2) 「確かな学力」の向上</b>
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上      イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上      エ 三木市小中連携教育推進事業
<b>(3) グローバルな人材を育成する教育の推進</b>
ア 話せる英語教育の推進      イ 国際理解教育の充実 ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）
<b>(4) 「豊かな心」の育成</b>
ア 生徒指導体制の確立      イ 不登校総合対策推進事業 ウ 道徳の時間の充実      エ 同和教育伝承講座等 オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進 カ 子ども多文化共生事業      キ 環境体験事業
<b>(5) 「健やかな体」の育成</b>
ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進 イ 中学校における部活動外部指導者の配置 ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 エ 学校給食の充実
<b>(6) 特別支援教育の充実</b>
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市教育支援委員会      ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業      オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 就学前教育・保育の推進

ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業【教育・保育課】（補助執行）

三木市では、家庭での育児を大切にしながらも、必要とするすべての子どもが就学前教育・保育を切れ目なく受けることができ、さらに、異年齢集団の中で、子どもの豊かな育ちを保障していくことをめざしています。

平成30年度には、平成28年度に三木市が独自に策定した「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」について、その内容を見直し、国の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂内容との整合を図るよう「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」（以下「三木市共通カリキュラム」という。）を策定しました。

「三木市共通カリキュラム」の改訂内容については、市内の公立・民間就学前教育・保育施設の保育者を対象とした「保育者合同研修会」で具体的な活用方法等について共通理解を図り、すべての保育者が乳幼児の発達段階を意識し、更なる就学前教育・保育の質の向上をめざします。

また、「交流研修会」では、カリキュラム部会と人権研修部会の2部会を開催し、「三木市共通カリキュラム」に基づいた保育実践に関することを学ぶとともに、保育者としての人権感覚を磨くことができました。

これらの保育者合同研修会、交流研修会で学び得たことを各園（所）の実態に即した取組に反映させ、子どもの興味・関心を重視しながら、21世紀を生き抜く子どもたちの育成をめざし、子ども主体の教育・保育の実践について、今後も研鑽を積んでいきます。

保育者研修の開催状況

研修会	講師	開催日・場所	開催回数	参加人数(人)
保育者合同研修会	玉川大学 教授 大豆生田 啓友 氏	平成30年4月21日 場所 三木市役所	1	138
	関西国際大学 准教授 松本 恵美子 氏 兵庫教育大学 准教授 鈴木 正敏 氏	平成31年2月9日 午前・午後 場所 三木市役所	2	283

研修会	講師	開催日・場所	開催回数	参加人数(人)
交流研修会 (カリキュラム部会)	関西国際大学 准教授 松本 恵美子 氏 兵庫教育大学 准教授 鈴木 正敏 氏	平成 30 年 6 月～平成 31 年 1 月 場所 三木幼稚園 緑が丘東幼稚園 神和認定こども園 あけぼの認定こども園	4	40
交流研修会 (人権研修部会)	大阪府子ども家庭 サポーター 辻 由起子 氏	平成 30 年 10 月 20 日 場所 三木市教育センター	1	123
	こども発達支援センター にじいろ 新井 幸子 氏	平成 31 年 1 月 26 日 場所 三木市役所	1	125

#### イ 特定教育・保育施設の評価及び監査【教育・保育課】(補助執行)

市内の特定教育・保育施設について、教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るため、市独自に第三者による評価及び監査を実施しました。

##### (ア) 特定教育・保育施設の評価

三木市特定教育・保育施設評価委員会(大学准教授や民間評価機関で構成する第三者委員会)による評価基準は、次の9点としました。

- ① 心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ② 異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③ 自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育
- ④ 小学校との連携
- ⑤ 教育・保育の内容の保護者への説明
- ⑥ 保育教諭の資質向上のための取組
- ⑦ 安全管理
- ⑧ 地域の子育て拠点としての取組
- ⑨ 地域において子育て支援を行う団体との連携

この基準に基づいた評価の結果を三木市のホームページで公開しました。

実施した11施設の評価の結果は、従前からの各施設の努力はもとより、市として実施した保育者合同研修会の成果もあり、概ね良好と評価されました。

今後も令和元年度から改訂された教育・保育要領等より、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら共通カリキュラムに取り入れるとともに、遊びを通じた総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、保育者の質の向上に繋げていきます。

## 特定教育・保育施設の評価の状況

評価実施 施設数	内 容	評 価 実施日	評 価 者
公立幼稚園 3 公立保育所 1 公立認定こども 園 1 民間認定こども 園 6	保護者アンケート 職員自己評価 施設自己評価 評価者による評価	平成 30 年 9 月～ 平成 31 年 2 月	関西国際大学准教授 百瀬 和夫 氏 兵庫教育大学准教授 鈴木 正敏 氏 (株)H.R. コーポレーシ ョン

### (イ) 監査対象数及び監査方法

市内の特定教育・保育施設 21 か所を対象に、県や市のチェックリスト及び市の定期監査資料等に基づき、外部の監査専門官及び市担当課職員による書面監査（合同監査）を実施し、うち民間認定こども園 6 施設、公立認定こども園 1 施設、公立保育所 1 施設、公立幼稚園 2 施設を対象に実地監査を実施しました。

監査に当たっては、次の 4 点を最重要監査事項としました。

- ① 「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例」に即した適切な運営を図ること。
- ② 適切な利用者支援の確保を図ること。
- ③ 関係職員の資質の向上を図ること。
- ④ 法人と施設の組織的な運営チェック体制を確立すること。

### ウ 保育事業【教育・保育課】（補助執行）

特定教育・保育及び特定地域型保育は、保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育を必要とすると認められるときは、それらの乳幼児を特定教育・保育施設等に入所させて保育を行うとともに、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行いました。

市内保育所・認定こども園等への入所（園）状況

(平成31年3月31日現在。単位：人)

保育所名	運営主体	定員	在籍人員
三木市立上の丸保育所	三木市	90	41
三木市立志染保育所	〃	75	87
認定こども園名	運営主体	定員	在籍人員
三木市立別所認定こども園	三木市	125	121
三木市立よかわ認定こども園	〃	150	115
神和認定こども園	社会福祉法人	140	166
エンゼル認定こども園	〃	165	181
一粒園認定こども園	〃	70	69
清心認定こども園	〃	180	185
ひろの認定こども園	〃	180	192
羽場認定こども園	〃	140	152
えびす認定こども園	〃	180	193
いずみ認定こども園	〃	85	81
自由ヶ丘認定こども園	〃	130	138
あけぼの認定こども園	〃	120	84
りんでん認定こども園	学校法人	126	157
清心緑が丘認定こども園	社会福祉法人	100	134
小規模保育所名	運営主体	定員	在籍人員
リトルエンゼル	社会福祉法人	19	20
神和ひまわりルーム	〃	19	19
小規模保育所ひろの保育園	〃	19	23
さくらんぼ保育園	〃	19	14
小規模保育所えびすガーデン	〃	19	17
しんてつ・みどりがおか保育園	株式会社	19	21
事業所内保育所名	運営主体	定員	在籍人員
ポリーキッズルーム	有限会社	19	13
合計		2,189	2,223

(在籍人員には市外在住の入所(園)乳幼児を含む。)

## 市内在住の入所（園）乳幼児数の状況

（単位：人）

年 齢	年度当初 在籍人員	年度途中 入所人員	退所人員	年 度 末 在籍人員
3 歳児未満	665	169	65	769
3 歳児	483	25	20	488
4 歳児以上	986	23	23	986
合 計	2,134	217	108	2,243

（市外施設への入所（園）乳幼児を含む。）

## エ 幼稚園の就園状況【教育・保育課】

（平成 30 年 4 月 1 日現在。単位：人）

幼稚園名	園 児 数			学 級 数	
	4 歳児	5 歳児	計	4 歳児	5 歳児
三樹幼稚園	15	16	31	1	1
三木幼稚園	4	12	16	1	1
緑が丘東幼稚園	16	25	41	1	1
自由が丘幼稚園	21	19	40	1	1
広野幼稚園	7	13	20	1	1
合 計（5 園）	63	85	148	5	5

## 【数値目標】

（指標）就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数

項 目	H28 年度 (H28.10.1 現在)	H29 年度 (H29.10.1 現在)	H30 年度 (H30.10.1 現在)	H32 年度 (目標値)
希望する園 への入園を 待つ児童数	168 人	96 人	95 人	0 人

（数値目標における成果と課題）

平成 29 年度に、認定こども園 1 園及び小規模保育施設 5 園を新たに開園したことにより、希望園への入所を待つ児童の減少へと繋がりました。また、保育教諭の処遇改善に伴い保育教諭が確保できたことにより、各園において受け入れ人数が増加しました。

今後も保育教諭の処遇改善をはじめとした確保方策を展開し、希望する園への入園を待つ児童数 0 人に向けた取組を行っていきます。

## (2) 「確かな学力」の向上

### ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組みました。

学力向上の方策として、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員12人で構成）を3回開催し、学力向上サポート事業推進校の取組や全国学力・学習状況調査結果について検証し、児童生徒の学力向上に向けた協議を行いました。三木市学力向上サポート事業では、5校（中吉川小、東吉川小、上吉川小、みなぎ台小、吉川中）が研究の成果を発表し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の考え方や具体例を示しました。

また、教職員の指導力を向上させるために、教職員向け指導資料を改訂し、全国学力・学習状況調査で、市内の児童生徒の正答率の低かった問題を中心に指導のポイントを示したり、家庭学習啓発資料（みきっ子家庭学習ガイド）の活用について校長研修会等で指導し、家庭と連携しながら学習習慣及び生活習慣を改善する取組について推進したりしました。

さらに、基礎学力や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力の伸長等をめざして、放課後の時間を利用した「ひょうごがんばりタイム」を前年度より3校増やし、13校で実施しました。

他にも、次世代で活躍する、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成をめざした取組を継続して推進しました。「話せる英語教育」の取組としては、教育課程特例校制度\*のもと、小学校専属のALT6人を引き続き配置し、子どもたちが外国語に触れる機会の拡充を図りました。また、ALTが効果的に活動できるよう、教員がALTとともに授業内容や外国語の発音等について教材研究を進めました。

\* 教育課程特例校制度

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度です。

本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第1～4学年において「外国語活動」を新設、第5・6学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成28年度から、市内全16小学校が教育課程特例校として指定を受けています。

## 三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

### ○中吉川小学校

「自分の考えを生き生きと表現し、主体的に学習する子の育成 ～豊かな対話による算数科の授業を通して～」

### ○東吉川小学校

「つながり合い、学びに向かう子をめざして ～対話的な学びを軸にした思考を深める授業の創造～」

### ○上吉川小学校

「豊かに表現し、ともに学び合う力を育てる ～対話的活動を通して、学びを深める授業をめざして～」

### ○みなぎ台小学校

「自ら学び ともに伸びゆく子の育成」

### ○吉川中学校

「主体的に学び合い 集団を育て 個を高める教育 ～協同学習の取組をとおして～」

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、授業研究会、先進地視察等を行い、授業改善を進めました。

## 【数値目標】

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
1時間以上勉強している小学生	58.3%	63.6%	61.8%	71.5%	70.0%
2時間以上勉強している中学生	36.0%	34.5%	34.7%	34.9%	50.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

三木市教育委員会作成の「みきっ子家庭学習ガイド」や各校で作成している学習のしおりなどを活用し、家庭訪問や保護者会にて啓発を行い、家庭と連携しながら家庭学習の定着を図ってきました。その結果、上記指標に対する数値が、中学生ではほぼ横ばいでしたが、小学生では向上しました。

家庭学習が学力の定着に繋がるよう、今後も内容の充実に向けて取組を推進します。

## 【数値目標】

(指標) 全国学力調査の全国平均を100とした時の指数

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
小 学 校	95	96	94	94	100
中 学 校	102	99	103	103	104

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標に対する成果と課題)

平成29年度と比べると、小学校、中学校ともにほぼ横ばいの数値でした。

各学校で全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえた授業改善や、三木市教育委員会作成の教員用指導資料「重点指導資料」、家庭啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」等の活用、三木市教育系イントラネット※内にて指導案のデータベース作成等、学力向上に向けた取組を進めています。

※三木市教育系イントラネット

三木市内の教育関係職員間でのみ利用できる情報通信網のことで、電子メールやブラウザなどで情報交換を行い、情報の一元化、共有化を図っています。

### イ 新学習システムの推進【学校教育課】

兵庫県では、教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習形態の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

三木市では、県の制度を活用し、小学校16校中14校、中学校全8校に加配教員を配置し、小学校高学年における教科担任制や小中学校における少人数指導、小規模小学校での複式学級への対応等、各学校の実態に応じた指導を実施しました。

令和元年度においても、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図ります。

### ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

授業力の向上と、校務の効率化を図るためにICTを活用することを目的として専門研修講座を行っています。平成30年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均(平成29年度)の77.8%を大きく上回り、96.7%でした。

令和元年度には、タブレット端末を導入します。それに伴い、使用するソフトも大幅な見直しが必要となることから、ICT環境の変化にすべての教員が対応し、更新する機器を授業や学習で効果的に活用できるように研修を行い、児童生徒の学力の向上に繋げていきます。

#### エ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

小中連携三木モデルをもとに各中学校区で小中連携推進委員会を組織し、9年間を見通した一貫性・連続性のある指導を行いました。子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりをめざすために、小中連携教育の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図りました。

具体的には、中学校教員が小学校で出前授業を実施したり、小中共通の家庭学習の手引きを使い、家庭での自主学習の習慣化を推進したりするなどの取組を継続することにより、中学校進学による学習への不安軽減につながりました。また、特別な支援を要する児童生徒が、一貫した指導の下で学校生活に適応できるよう情報交換を行い、共通理解を図りました。

三木市全体では、小中連携教育担当者会において、各中学校区で取り組んだ教科ごとのカリキュラム内容や実践の情報交流を図った後、三木市小中連携推進専門委員会で成果と課題を検証し、次年度に向けての方向性を検討しました。

令和元年度は、9年間を見通した学習規律の明確化や学力の実態把握等、小学校と中学校の連携を一層深めていきます。

#### 【具体的な小中連携教育推進内容】

- (ア) 学習指導…………… 相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(7)、出前授業(8)、体験授業(8)
  - (イ) 生徒指導・特別支援教育… 小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(4)
  - (ウ) 行事・部活動等…………… 小学生体験入学(8)、部活動見学・体験(8)
  - (エ) 学校運営・PTA等…………… オープンスクール時の相互授業・行事参観(7) 等
- ※ ( )内数字は、実施中学校区数

### (3) グローバルな人材を育成する教育の推進

#### ア 話せる英語教育の推進【学校教育課】

小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて、英語で伝え合うことをめざしました。平成28年度からすべての小学校が文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、平成30年度も年間に1・2年生で6時間、3・4年生で15時間、5・6年生で50時間を外国語活動に位置づけ、発達段階に応じた外国語活動の授業を行いました。加えて、特別活動や

モジュール学習などでも、英語学習と関連した内容を取り入れ、給食や清掃の時間にもALTと触れ合うなど、学校生活全般において英語に親しむ時間を確保しました。

また、夏休みに小学校全学年を対象にイングリッシュキャンプを実施し、ゲームや簡単な運動を通じて、英語に親しむ機会を設定しました。

## イ 国際理解教育の充実【学校教育課】

日本とは異なった文化について地域の方に説明していただく活動や、留学などで来日されている学生にそれぞれの国を紹介していただくなどの交流を通じて、異文化や多様な価値観に触れる機会を設定しました。

### 【数値目標】

(指標) 英検を受験する生徒の割合 (中学生の英語に対する興味、関心の度合を見る。)

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
英検を受験する 生徒の割合	15.6% (315/2,016人)	14.0% (281/2,005人)	16.0% (318/1,985人)	17.3% (331/1,914人)	30.0%

(数値目標における成果と課題)

平成29年度と比較して、1.3%増加しました。これは、各校において英検を受検するための啓発等ができた成果であると考えられます。

今後、英検受検を推奨するため、各中学校に英検に関する書籍購入の費用を補助するとともに、小学校段階からの「話せる英語教育」の更なる充実を図ります。また、小学校と中学校の連携を図り、継続した英語教育の充実に取り組みます。

## ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育 (ふるさと教育)【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、国際社会において主体的に生きる力を育成しました。

我が国や郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させるため、三木市歌や三木音頭等の学習、肥後の守を使った工作の授業を市内全小学校16校で、「ふるさと三木の歴史学習」を3小学校で実施しました。

令和元年度も「ふるさと三木の歴史学習」等の取組を継続し、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育みます。

#### (4) 「豊かな心」の育成

##### ア 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めました。

特に、中学校には教育活動支援員2人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図りました。

小学校での問題行動の発生件数は112件で、平成29年度より44件増加しました。その要因として、感情の抑制が出来ないなどの課題を抱える児童が、けんかやトラブル、指導無視等を複数回繰り返したため、増加に繋がりました。しかし、個々の児童への細やかな対応、指導体制の強化、保護者や関係機関との連携など、改善に向けた取組を進め、大きな事案に発展することはありませんでした。中学校での問題行動の発生件数は138件で、平成29年度より14件増加しました。今後も、規範意識の高揚、児童生徒理解に向けた教育相談の充実など、未然防止に向けた取組等を推進します。

いじめについては、県の方針を受け、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知し、組織的に対応する指導体制づくりを進め、より一層子ども達の心に寄り添った対応を心掛けた結果、認知件数は増加しました。しかし、経過観察が必要な事案はあるものの、重大事案に発展することなく、早期発見・早期対応することができました。

また、スクールソーシャルワーカーを市内6中学校に配置し、児童生徒の心理面と共に環境面への支援を強化し、組織的な生徒指導体制の強化を図りました。今後も児童生徒の更なる内面理解に努め、人間的なふれあいを通じた生徒指導をめざします。

#### 問題行動等の件数の推移 (件)

年度	問題行動						いじめ (問題行動の内数)					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	30	42	31	23	68	112	8	8	6	6	35	58
中学校	165	163	124	142	124	138	22	15	11	11	23	37

※平成29年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知したため、件数が増加している。

## 【数値目標】

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
小学校	80.7%	77.1%	80.7%	88.3%	85.0%
中学校	66.3%	70.0%	78.0%	83.0%	70.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

平成29年度と比較して、小学校については、7.6%の上昇、中学校についても、5.0%上昇しました。これは、日々の学校生活において対話的な活動を取り入れた授業や児童生徒の主体性を引き出す学校行事の工夫など、自己有用感を高める取組を継続的に行ってきた結果が反映されています。

小学校・中学校ともに、平成32年度の数値目標を既に達成していますが、今後も継続して、発達段階に応じた個別の教育相談を進めたり、学級活動、学校行事を工夫するなど、自己肯定感を高める取組を進めていきます。

また、環境体験事業等の活動や道徳教育、人権教育を通して、命の大切さを実感したり、達成感を感じたりする活動を更に充実させ、「豊かな心の育成」を図っていきます。

## イ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、各校で「学校 I K O K A マニュアル」を活用し、早期対応の必要性と情報共有の重要性を再認識するため、個別チェックシートの活用と教育委員会への報告の徹底を推進しました。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けました。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーによる延べ417人の相談に対応するとともに、不登校対策指導員が20人の児童生徒に関わる中で、再登校ができるようになったり、放課後や別室などの部分登校ができるようになった生徒もありました。さらに、三木市スクールカウンセラー5人は、児童生徒、保護者、教職員など延べ2,850人からの相談を受け、学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組みました。

不登校の児童生徒は、市全体で小学校では、昨年度9人から10人となり、出現率は全国や兵庫県の平均に比べおおむね半分でした。中学校

では58人で、昨年度より22人増加しましたが、出現率は全国や兵庫県の水準を下回ることができました。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と一層の連携を図り、児童生徒の不登校を未然に防止します。

#### 不登校児童生徒の状況

	人数(人)	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	10(+1)	0.27%	0.52%	0.55%
中学校	58(+22)	3.03%	3.63%	3.38%

※( )内数字は平成29年度比、兵庫県・全国は平成29年度実績

#### ウ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図りました。

各学校においては、文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」及び兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」を全児童・生徒にそれぞれ配布し、これらを道徳教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちが家庭に持ち帰り、話し合う素材とするなど、その活用を図りました。保護者に感想文を依頼し、感想文集を作成した学校もあり、保護者の思いや考えが子どもに伝わること、保護者が他の保護者の感想を知ることができること等の成果がありました。

#### エ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校教育を担う若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めました。

また、平成27年度に作成した人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用を図るための研修会を開催しました。

#### 同和教育伝承講座実施状況

(単位：人)

回	期日	講師	内容	参加人数
1	5月10日	春川 政信	講演「子どもの人権を大切にした学級・授業づくりー自分・仲間・ルールを尊重させる5つのポイントー」	65
2	6月21日	大東 太郎	講演「同和教育の授業づくりについて」	40

回	期 日	講 師	内 容	参加 人数
3	8月8日	坂本 研二	講演「はじめてみよう！これからの部落問題学習－同和教育を核にした学級づくりから－」	35
4	8月21日	春川 政信	講演「三木市の人権・同和教育の活用について－こんな取組が子どもの笑顔につながる－」	65

#### オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進【学校教育課】

児童生徒の人権意識の向上を図るため、各校において、人権教育推進計画を作成し、全教育活動を通して、同和教育を中心に据えた人権教育を推進しました。小学校、中学校それぞれ学年ごとに共通教材を指定し、系統的に同和教育の指導を行いました。

今後も、同和教育カリキュラムを作成する等、系統的に人権教育の推進を図ります。

#### カ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後24か月以内の日本語指導が必要な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母語がわかる子ども多文化共生サポーターを配置しました。

兵庫県の費用負担を得るとともに、市費でもサポーターを配置し、小学校5校、中学校2校、特別支援学校で、19人の児童生徒に対して、教員等と児童生徒、教員と保護者のコミュニケーションの円滑化に向けた支援を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

また、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

さらに、兵庫県と連携し、日本語指導支援推進校事業を、3つの小学校で実施し、外国人児童生徒の日本語学習の支援を行いました。

今後も、外国人児童生徒を含めたすべての子どもが豊かに共生する心を育む取組を推進していきます。

#### キ 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、毎年市内全小学校の3年生を対象に環境体験事業を実施し、各校の実態に応じて6回

程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施しました。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めました。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

## (5) 「健やかな体」の育成

### ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進【学校教育課・教育・保育課】

子どもたちの発達の段階に応じて、体を動かす楽しさや心地良さを体感させ、自ら進んで「健やかな体」を育めるよう、運動習慣の定着を図っています。

就学前教育・保育施設では、園児の興味や関心、発達の特性に応じたさまざまな遊びを通して、自ら体を動かす楽しさや心地良さを味わわせる機会を確保するとともに、友だちのことを認め合い、助け合うことで仲間作りにも繋げる取組を行っています。

小学校では、県の体力向上サポーター派遣事業を活用し、専門的な指導者を招き、運動技術の向上を体験することで、児童の運動への興味・関心を高めています。また、朝のかけ足タイムや縄跳びタイムなど、全校生で取り組んでいる学校もあります。

中学校では、年2回（春、秋）、体力テストを実施し、体力の向上を実感させるとともに、結果を分析することで、体力・運動能力の向上に繋げる取組を行っています。

しかしながら、全国体力調査の結果、三木市の児童生徒の体力は、全国平均に至っていない種目もあるため、継続的な取組が必要です。

### イ 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

部活動の活性化をめざして、市内4中学校へ10人の外部指導者を配置し、専門性のある外部指導者と教員が連携し、各部の活動内容を工夫するなど、より一層充実させる取組を推進しました。

### ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進【学校教育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図りました。

園児児童生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等の向上をめざして、食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を行いました。

## エ 学校給食の充実【教育施設課】

園児児童生徒の心身の健全な発達のため、市内全学校園で完全給食を実施しました。

1月の給食週間では、「昔の給食」というテーマで「学校給食の始まり献立」や鯨肉を使用した昔の給食献立等を取り入れ、給食の歴史について啓発しました。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食・伝統食や旬の食材の提供、食物アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。また、給食に使用する地元産食材を啓発し、特産物についての理解や郷土愛を高めていきます。

### 学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週 5 回（うち米飯給食週 3.5 回） 年間 小 181～185 回、中 167～173 回、 幼 159～161 回
(イ) 年間総食数	1,034,763 食
(ウ) 新規メニュー数	14 種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50 品目中 18 品目
使用量	139.6t 中 29.2t（使用率 20.9%）
※ 白米は、87.6%三木市産を使用（使用量：66.5t）	

## 【数値目標】

（指標）全国体力調査の全国平均を 100 とした時の指数

区分	平成 27 年度 （実績）	平成 28 年度 （実績）	平成 29 年度 （実績）	H30 年度 （実績）	平成 32 年度 （目標値）
小学校男子	95.3	95.1	96.5	97.1	100.0
" 女子	94.2	100.0	96.9	93.8	100.0
中学校男子	89.7	93.0	92.8	91.4	100.0
" 女子	95.5	96.2	95.3	92.8	100.0

（全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果）

(数値目標における成果と課題)

小学校は5年生、中学校は2年生を対象に行っているものですが、平成30年度は、小学校男子が若干平成29年度を上回ったものの、小学校女子、中学校男女は、昨年度を下回る結果となりました。

小学校、中学校とも、50m走や持久走など走力に関係する種目では、全国平均を上回るか、又は下回った場合でも大きな差は見られない傾向は平成30年度においても同様ですが、上体起こしやソフトボール投げなど筋力が関係する種目では全国を下回る結果が多く見られます。

これまでも、朝の駆け足や体育の授業における体づくり運動などを通して基礎体力の向上に取り組んでいますが、兵庫県教育委員会が作成している「運動プログラム」をより積極的に取り入れるなど、多様な運動経験の中で基礎体力の向上を図っていきます。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

就学前教育・保育施設と小学校間及び小中学校間において、子どもの実態や特性に応じた継続した支援が適切に行えるよう、教育相談・発達教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

平成30年度には、平成29年度に改訂した「三木市の特別支援教育」の冊子を私立の認定こども園を含む市内全学校園（44校園）の教職員に配布し、全学校園で校園内研修を行いました。今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携を更に深めていきます。

相談件数 年度別推移 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30
教育相談	410	563	511	461
発達教育相談	16	20	15	12
訪問指導	76	45	38	38

イ 三木市教育支援委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障害の判定と就学指導を適正に行うため、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する教育支援委員会を4

回開催し、59人の審議を行いました。対象者数が増加傾向にあり、審議に時間を要するといった課題もありましたが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、本人、保護者の意向を大切にしながら、幼児、児童、生徒にとって適切な就学指導及び教育支援となるよう、慎重に審議しました。

#### ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を小学校13校に38人、中学校6校に11人配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒は増加しており、今後、更なる支援の充実のため、適切な配置を図っていきます。

#### エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害<sup>\*1</sup>や吃（きつ）音<sup>\*2</sup>、側音化構音<sup>\*3</sup>、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置し、37人の児童が通級指導を受け、障がいの克服に努めました。

また、別所小学校、緑が丘東小学校及び三木中学校、緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、74人のLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）等の児童生徒が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障がいを持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進します。

<sup>\*1</sup>構音障害：発音が正しくできない症状

<sup>\*2</sup>吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

<sup>\*3</sup>側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

#### オ 特別支援教育研修会【学校教育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児、児童、生徒に対する適切な支援を目的として、毎年、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しました。学校教育課の主催で年間4回の研修会を開催し、延べ241人が参加しました。教育センター主催の研修会では、

テーマ別研修と専門研修講座を開催し、延べ220人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ411人の参加がありました。

さらに、すべての学校園で特別支援教育をテーマとした校内研修が実施されました。全教職員が園児・児童・生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮が行えるよう、障害特性等を正しく理解し実践するための取組を行いました。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組めます。

#### 特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数 (延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	167
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	74
3	特別支援教育テーマ別研修会(教育センター)	3	115
4	特別支援教育講演会(教育センター)	1	105
5	県立特別支援教育センター研修講座	21	52
6	三木特別支援学校研修会	17	359

#### 【数値目標】

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
指導計画	83.3%	82.4%	94.2%	98.9%	100%
教育支援計画	66.7%	68.0%	77.4%	66.9%	75%

(数値目標における成果と課題)

個別の指導計画<sup>\*1</sup>の作成率は、大きく伸びており、全校で特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する児童生徒についても作成されています。個別の教育支援計画<sup>\*2</sup>については、作成が必要であると判断される児童生徒数が増加し、通常の学級に在籍する児童生徒について、作成率が低下しています。

今後は、特に通常の学級に在籍する児童生徒についても、個別の教育支援計画の作成を推進し、作成率のさらなる向上を図るとともに、連絡シート等とあわせて、次の支援につながる記録として引き継がれ、各校園所での支援に有効活用されるよう、合理的配慮の提供内容の明記を含め、記入内容と活用方法の充実に取り組めます。

※<sup>1</sup>個別の指導計画

個別の教育支援計画に示された教育的ニーズや支援内容を踏まえ、学校生活や各教科等における指導の目標や内容、配慮事項等を示した計画

※<sup>2</sup>個別の教育支援計画

学校生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含めて、長期的で一貫した支援を行うために、家庭、医療、保健、福祉等の関係機関の取組を示した計画

## 2 魅力ある学校園づくりを進めます

### ◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園づくりを進めます。

### ◇ 取組の項目

<b>(1) 学校の組織力の向上</b>
ア 学校の組織力の向上    イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
<b>(2) 教職員の資質及び指導力の向上</b>
ア 専門研修講座・校務システム研修の開催    イ 教育センター研究員制度
<b>(3) 開かれた学校園づくりの推進</b>
学校関係者評価
<b>(4) 安全・安心な教育環境の整備</b>
ア 安全・安心な学校園をめざして    イ 実践的な防災教育の推進 ウ 交通安全教育    エ 学校施設等の整備の推進
<b>(5) 学校の教育環境の充実と検討</b>
ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進 イ 学校の適正規模・配置の検討

### ◇ 取組の成果及び課題

#### (1) 学校の組織力の向上

##### ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき課題が多様化、複雑化している現在、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが求められています。そこで、組織のリーダーを育成するため、元市内小学校長を講師として招聘し、学校組織におけるミドルリーダーの役割や必要な資質・能力などについての講座を開催し、人材育成に努めました。

また、協働体制を確立するために、管理職のリーダーシップのもと、教職員に対して人事評価・育成システムに基づく面談を実施し、個々の課題や学校内での役割を認識させた上で、重点的に取り組む目標を設定させたり、事務職員に、学校運営事務の専門性を活かし、業務改善の取組を通じて、学校運営の活性化を図らせたりしました。

さらに、様々な課題に対応するために、教育活動支援員2人、三木

市スクールカウンセラー5人、スクールサポーター16人、特別支援教育指導補助員49人を小中学校に配置し、教職員と協働しながら課題解決を図りました。また、指導主事が、小中特別支援学校15校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、複雑化・多様化した課題を解決し、新しい時代に求められる資質・能力を育む学校体制づくりに努めます。

## 【数値目標】

### (指標) 特別支援教育等の専門職員の配置

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
スクールソーシャルワーカー	0人	2人	4人	6人	8人
学校生活支援教員	3人	3人	3人	3人	4人
部活動指導員・指導補助員	8人	10人	9人	10人	10人
教育活動指導員	2人	2人	2人	2人	2人
特別支援教育指導補助員	34人	47人	47人	49人	49人
スクールカウンセラー	24人	24人	24人	24人	24人
計	71人	88人	89人	94人	95人

### (数値目標における成果と課題)

学校のニーズに応じ、特別支援教育指導補助員をはじめとした専門職員を増員しました。

スクールソーシャルワーカーについては、6人に増員し、6中学校区に配置できました。また、効果的に活用できるよう具体的な活動例などを情報共有できる体制づくりを進めます。

児童生徒の実態に応じた更なる適切な支援に向けた専門職員の配置を図ること、そして、その専門職員の指導力向上のための研修の充実を図ることが課題です。

## イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心に、メンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築しています。

平成29年度は5名が精神を理由とした療養休暇を取得していましたが、平成30年度末には1名に減少しました。

今後も継続して、風通しのよい職場環境づくりを基盤に、学期ごとの個別面談、平成30年度から実施しているストレスチェック等を活用し、新たな病休者が出ないように校内での体制を整えるとともに、病休者へ

のサポートを継続して行い、職場復帰に向けた支援ができるよう管理職に対する助言等に努めました。

また、新規採用職員が増加し、若年層の教職員の割合が高くなっているため、若年層の教職員が、孤立感を感じる事のない職場環境づくりに一層努めていきます。その一環として、管理職や初任者指導教員を中心とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者に年齢が近い教員を「メンター」として指名し、初任者が気軽に相談できる体制を維持・継続しました。

#### ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、県の「教職員の勤務時間の適正化推進プラン」に基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進しました。ノー会議デーについては、ほぼすべての学校で目標を達成できました。ノー残業デー（定時退勤日）は9割以上退勤できている日の割合が三木市全体で70%となっています。ノー部活デーについては、学校により日の設定に違いがあるものの、全ての学校で実施できています。管理職はもちろんのこと、教員の勤務時間の適正化に対する意識も年々向上しており、校長からの聴き取りによると、退勤時間が早くなっている傾向があります。

また、事務職員の加配を受けた小学校1校を、学校業務改善中心校に指定し、事務負担軽減や事務処理に係る時間の削減など、学校業務の改善に係る研究を進めています。三木市学校業務改善推進委員会においても協議を重ね、成果については管理職研修会をはじめ、三木市立教育センターにおける研究発表会等でも報告し、普及促進に努めました。

### (2) 教職員の資質及び指導力の向上

#### ア 専門研修講座・校務システム研修の開催【教育センター】

専門研修講座は、園児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし活力ある人材を育てるために、教職員等の研修と実践の統合を図り、教師力（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）と学校力を向上させることを目的として実施しています。人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法・教科指導へのICTの活用・情報教育）、個を生かす教育コース（特別支援教育・人権教育・学級経営・教育方法）の3つの分野で、24回の講座を実施しました。

校務システム研修は、校務の情報化を推進し、教育活動の質の改善と

業務の効率化を目的として実施しています。校務支援システムをはじめ、CMS研修、図書館蔵書管理研修など4回の研修を実施しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ、学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の資質と実践的指導力の向上をめざします。

#### 研修に関する受講者の評価

研修項目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	357人	4.7点
(イ) 授業力向上教育コース	355人	4.7点
(ウ) 個を生かす教育コース	179人	4.7点
(エ) 校務システム研修会	159人	4.6点
(オ) 研究員発表会*	95人	—

※ 研究員発表会は、研究員制度による研究の成果発表会を開催することにより、教育研究活動の振興と教職員の実践力の向上を図ることを目的とし、受講者アンケートに評価点方式を採用していないため、受講者の評価を記載していません。

#### 【数値目標】

(指標) 教育センター専門研修講座への参加

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
教員1人当たりの参加回数	2.7回	2.8回	2.7回	2.7回	3.0回

(数値目標における成果と課題)

教員1人当たりの参加回数は、講師の日程が合わず2講座が中止、2講座が夏季休業中の開催から平日開催となり教職員の参加者数が減少したこともあり、前年度を上回ることができませんでした。今後は、数値目標を達成できるよう、専門研修講座に関するアンケートを通じ、各学校園の希望研修内容を把握し、魅力のある講座を企画していきます。また、臨時採用教職員・若年経験者・中堅教員研修等ライフステージに応じた研修を選択できるよう、新学習指導要領に対応した研修を編成していきます。

#### イ 教育センター研究員制度【教育センター】

教職員の資質向上及び本市教育の一層の振興に資することを目的とし、今日急速に変化する社会の情勢を的確にとらえ、本市の教育における重要課題を解決すべく調査・研究を行いました。

研究部門ごとに研究グループの募集、選定及び指名を行い、研究員は、研究成果の発表及び報告を行いました。

#### 教育センター研究員制度 研究グループ

	研究部門	研究テーマ	研究人数
1	情報教育	プログラミング教育の可能性の探究 ～LEGO WeDo2.0 をどのように活用できるか～	4人
2	道徳教育	自己を見つめ直し、共によりよく生きようとする平田っ子を培う道徳教育の創造 ～道徳的価値を再構成する授業づくりを手がかりにして～	9人
3	特別支援教育	支援学級も通常の学級も、子どもたちが過ごしやすい学級づくり、授業づくり、学校づくりをめざして ～すべての子どもたちに教育の力を～	8人
4	その他	若手教員スキルアップ！ ～「すぐ使える！」を実感できる主体的研究会『Ford』を通して～	7人
5	その他	児童生徒と向き合う時間の確保とワークライフバランス実現に向けて ～みんなで取り組む BI(Business Improvement)!!～	7人

### (3) 開かれた学校園づくりの推進

#### 学校関係者評価【学校教育課】

平成18・19年度に、県内に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め、他市のモデルとなってきました。

市内の全学校園で、学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てました。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果については、プライバシーに十分配慮した上で、保護者や地域住民に学校園のホームページ等を通じて公表することにより、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画(Plan)→実践(Do)→自己評価(Check 1)→自己評価結果の公表と意見の聴取(Check 2)→次年度への反映(Action)」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりを更に推進します。

## 【数値目標】

(指標) 学校評価結果 必須の評価項目の達成状況

平成29年度の点検・評価では、上記指標の区分として、人権教育及び特別支援教育の2項目について達成状況を掲載しましたが、当該項目が「開かれた学校園づくりの推進」の成果とすることは適切ではないことから、平成30年度は項目から除いています。

(指標) 情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果

(1) 児童生徒アンケート ※肯定的評価の割合

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
学校に行くのが 楽しい	87.8%	86.9%	87.1%	86.7%	90%
授業がよくわか る	89.7%	89.4%	90.0%	89.8%	92%
先生が話しかけ る	83.3%	85.3%	85.2%	84.4%	86%

(2) 保護者アンケート ※肯定的評価の割合

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
子どもが学校に 行くのが楽しい と言っている	91.7%	91.2%	90.1%	90.8%	94%
先生は熱心に指 導している	87.6%	89.1%	88.6%	87.5%	90%
保護者が先生と 話がしやすい	84.5%	85.8%	86.3%	88.5%	87%

(数値目標における成果と課題)

特別支援教育においては、その目標を達成したと評価した学校が1.3%上昇しており、取組の成果が出ています。

また、情熱ある教職員の育成に関するアンケートの各項目において、児童生徒が84%以上、保護者が87%以上肯定的評価をしており、一定の成果を挙げています。

開かれた学校園づくりのため、引き続き学校、家庭及び地域の更なる連携強化を図っていきます。

今後、コミュニティ・スクールの調査・研究等、学校と地域との連携体制の強化を図る取組を進めていきます。

#### (4) 安全・安心な教育環境の整備

##### ア 安全・安心な学校園をめざして【学校教育課・教育総務課】

教育委員会では、平成26年1月9日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、継続して生徒の心のケアを図っています。他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を継続して設けています。

また、教職員の危機管理意識の高揚と組織的な危機管理体制の充実を図るために、平成28年度に改訂した「三木市教職員危機管理ハンドブック」を活用した研修に取り組んだり、学校園内及び学校園区内における園児、児童、生徒及び教職員等の安全確保を図るため、学校校区を7ブロックに別け、引き続き学校安全指導員(警察OB)を配置しました。

##### 【数値目標】

##### (指標) スクールソーシャルワーカーの配置

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
配置人数	0人	2人	4人	6人	8人

##### (数値目標における成果と課題)

スクールソーシャルワーカーを6名配置し、家庭環境に課題を抱える生徒の支援等について、スクールソーシャルワーカーがケース会議に同席し、助言したことにより改善したケースがありました。今後、更なる効果的な活用についての研究が課題であり、段階的に増員配置し、平成31年度には全中学校区に配置する予定です。

##### イ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、各校3年に1回総合防災訓練を実施しており小学校2校、中学校1校、特別支援学校1校で訓練を行いました。保護者や地域の方と協働し、引渡し訓練や避難所開設訓練を実施し、消防署員等を講師に招き、消火器訓練やα化米の試食等、防災・減災や災害食についての講演をしました。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫し、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上しています。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行います。また、児

童・生徒自身で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組めます。

### 【数値目標】

(指標) 防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
実施校数	15校	16校	16校	25校	25校

(数値目標における成果と課題)

市内全ての学校で実施しました。防災訓練は各校で複数回実施していますが、防犯訓練や防犯教室は13校が実施できていないことが課題です。

令和2年度までのできるだけ早い時期に防犯訓練や防犯教室も全校が実施できるよう、三木市学校防災連絡会議等での依頼や校園長研修会で具体的な研修内容を確認するなど、全ての学校で不審者の対応について学習する場を設定するように努めます。

### ウ 交通安全教育【学校教育課】

各学校において交通安全教室を実施するなど、交通安全に対する意識啓発を行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めます。

### エ 学校施設等の整備の推進【教育施設課】

市立学校の施設は、老朽化が進んでいるため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組み、安全で快適な教育環境をめざしました。

地震時に児童生徒の安全を確保するため、校舎の多目的ホールの吊り天井の落下防止対策工事を実施するとともに、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、すべての学校園の安全点検を行い、建築基準法の規定に適合しないブロック塀等の撤去を実施しました。

また、児童生徒が快適に学校生活を送れるよう、トイレの洋式化を実施しました。その結果、すべての校舎のトイレへの洋式便器の設置が完了しました。

主要事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費
小・中学校校舎天井落下防止対策事業	23,487
小・中学校校舎トイレ改修事業	4,082

【数値目標】

(指標) 学校校舎の洋式トイレの整備率

区分	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)
小学校	88.4%	89.5%	100%
中学校	84.4%	97.9%	100%

(数値目標における成果と課題)

第2期教育振興基本計画において、目標達成年度を平成30年度に設定しており、小学校2校のトイレ改修工事が完了したことにより、全ての小中学校の校舎における県基準\*に基づくトイレの洋式化が完了しました。

※県基準のトイレ洋式化とは、各トイレに男女それぞれ1基以上の洋式便器が設置されている状態をいう。

(5) 学校の教育環境の充実と検討

ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進【学校教育課】

小規模校のメリットであるきめ細かな指導を継続するとともに、デメリットの解消に向け、小小学校間、小中学校間でインターネット会議システムを活用した交流を行ったり、小中合同運動会を実施したり、人権研修を複数の学校が合同で行ったりもしました。

しかしながら、多様な考えのもとでしか活性化しない授業や、合唱、球技などの集団で行う活動については、課題の解消が困難な場合もあります。

小規模校の教育で培った指導法については、学校の再編により学校規模が変わった際にも、学習指導、生徒指導などあらゆる場面で活かせるようにします。

イ 学校の適正規模・配置の検討【学校教育課】

平成30年5月から7月にかけて、総合教育会議及び学校再編検討会議を開催し、「三木市の学校再編全体案」及び児童生徒数の減少が著しい学校について、「喫緊の課題とする学校」として検討を進めました。

その後、三木市内8中学校区で行った地域部会を含め、保護者、地域住民、区長協議会、まちづくり協議会などを対象に、進捗状況の説明や意見交換を合計46回にわたって行いました。

これまでにいただいた保護者や地域の方々からのご意見やご要望を元に協議を続けて参りましたが、統合校や統合時期などについて具体的な協議が進んでいないことから、平成30年度末までに予定していた学校再編検討会議からの実施方針素案（提言）の提出は延期されました。

今後も引き続き、協議を続け、実施方針の作成に向けた取組を進めていきます。

### 【数値目標】

（指標）小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムの活用、合同学習を実施する学校数

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
インターネット 会議システム活 用学校	0校	2校	2校	3校	8校
合同学習実施校	小学校 4校 中学校 0校	小学校 5校 中学校 1校	小学校 5校 中学校 1校	小学校 6校 中学校 1校	小学校 7校 中学校 2校

（数値目標における成果と課題）

平成30年度は、小学校において、自然学校の合同実施に向けた準備会議や市外の小学校との交流にインターネット会議システムを利用しました。小学校間や小中学校間で人権学習を合同で行ったり、近隣の小学校が合同で校外学習を実施したりしました。

インターネット会議システムでは、システムの利用経験がある教員を増やすこと、手軽に利用できる環境をつくることなど、合同学習では移動手段の確保などの課題があります。

インターネット会議システムに関する職員研修の更なる充実や、合同学習の実践例の研究などを通して、教職員の意識を高め、現在の取組の充実、拡大を図っていきます。

### 3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

#### ◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいます。

#### ◇ 取組の項目

<b>(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進</b>
ア 市民研修の充実    イ いじめ防止の推進    ウ 男女共同参画の推進
<b>(2) 地域・家庭の教育力の向上</b>
ア 家庭教育推進事業    イ 人の目の垣根隊    ウ 青少年補導委員活動 エ ネット見守り隊活動
<b>(3) 学びたいときに学べる環境の整備</b>
高齢者大学、同大学院の運営
<b>(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化</b>
ア 公民館における学習機会の充実    イ みっきい生涯学習講師団
<b>(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実</b>
ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営 イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実 ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信 エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進 オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供
<b>(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成</b>
ア 歴史・美術の杜構想の推進    イ 文化・芸術団体の活動支援 ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進 エ 美術館における多彩な企画展の開催 オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
<b>(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興</b>
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ スポーツクラブ交流事業    ウ 健康を維持する体力づくり エ ジュニア選手育成の推進 オ ゴールドンスポーツイヤーズに向けた事業の推進

## ◇ 取組の成果及び課題

### (1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

#### ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりをめざして、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努め、市立公民館を拠点に積極的に啓発を行った結果、住民学習の参加者数は4,198人でした。平成28年度に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」では、若い世代ほど参加率が低くなる傾向になっており、若年層を中心に啓発活動をより一層推進する必要があります。また、地域における「参加体験型学習」では、「電車の中の人権」「じんけん釣りゲーム」など、今までの手法を改善し、29自治会で特徴ある取組が行われました。今後は、平成30年度からの「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」に基づき、人権施策を推進していくとともに、市民研修を充実させ、多くの市民に参加してもらえるよう、学習内容の見直しや学習機会の拡大に努めていきます。

加えて、平成30年度は三木市人権・同和教育協議会発足50周年の記念すべき年であったことから、記念式典・シンポジウム、市民人権劇の3回公演、各地区人権・同和教育推進協議会における記念事業の開催を行い、合わせて50周年記念誌の発行、ロゴマークの作成などにより、市民の人権意識の高揚を図りました。また、通常事業である各組織・団体における人権学習活動58件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、これまでに寄せられた市民の心温まるメッセージをまとめた総集編として「じんけんリーフレット」を1,000部、「じんけんカレンダー」を1,000部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行いました。

今後も、新たな人権教育・啓発の内容や手法について、様々な工夫をこらし、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

#### イ いじめ防止の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターでは、市民が一体となって、子どものいじめを防止するとともに、いじめを許さない社会づくりに努め、安心して子どもが成長していけるまちづくりを推進しました。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は134件ありました。そのうち、いじめに関する相談は132件ありましたが、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大な事案はありませんでした。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校訪問や教職員の

研修を実施するなど学校、教育委員会との連携を図りました。

さらに、いじめ防止の啓発のため「子どもいじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行いました。保護者や地域に対しては、出前mini講座などを企画し、8回開催しました。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を6校18クラスで開催し、494人が受講しました。

いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こる可能性があるため、今後も、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していきます。

#### ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、年4回情報誌を発行したほか、男女共同参画センターや各市立公民館等において、男女共同参画に関する各種セミナーなどを開催し、女性の起業につながるようネットショップの開業に関するセミナーや、女性の就業継続につながる介護離職防止セミナー、男女が共に築く家庭生活をめざした男性のための家庭料理講座、弁護士による法律セミナーなど、合わせて19回開催し、838人が受講しました。

また、職員を対象とした男女共同参画意識の向上のため、DV防止のための研修を行い、249人が参加しました。

今後は、平成30年度からの「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動を一層推進し、市民に男女共同参画を周知するため、講座内容の充実に努めていきます。

#### 【数値目標】

(指標) 住民学習に参加する市民の人数

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
住民学習参加者数	4,376人	4,531人	4,192人	4,198人	4,900人

(数値目標における成果と課題)

住民学習の参加者が固定化しているとともに、少子高齢化に伴い人口が減少している中で、住民学習の参加人数が伸び悩み、特に若い世代の参加者が少なくなっています。若い世代が参加する地域の行事や団体活動に合わせて開催するなど、若い世代をはじめ幅広い年代に参加いただく機会を作り、公民館及び各地域の地推協とも連携を図りながら、住民学習の充実に努めます。

## (2) 地域・家庭の教育力の向上

### ア 家庭教育推進事業【生涯学習課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めることが重要です。公民館では、家庭の役割についての認識を深め、親子の絆を深める活動に取り組み、子どもの健全育成を支援しました。また、土曜日、日曜日に開催し、より多くの方が参加できるよう配慮するとともに、参加者のニーズに対応した、魅力ある講座を実施しました。

今後も引き続き、親が子育ての楽しさを実感し、親子の絆を深め、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

### イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施し、子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながらか、地域の子どもは地域で守り育てるという機運や地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会を築きました。

また、活動の活性化をめざして、各小学校区別に意見交換会を16回開催しました。

毎年4月に、市内の幼稚園や認定こども園、小学校の保護者に募集案内を配布するとともに、高齢者大学、民生児童委員、老人クラブ、更生保護女性会、婦人共励白ゆり会などにも協力依頼を行い、65人の新規入会者がありましたが、退会者もあったため、全体の会員数は前年度とほぼ同数となりました。しかし、継続して見守り活動を行っている会員はその中でも限られており、実働会員の減少と高齢化が指摘されています。

### 【数値目標】

(指標) 子どもの安全・安心を見守る地域のボランティア「人の目の垣根隊」の会員数

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
人の目の垣根隊会員数	821人	767人	736人	774人	830人

(数値目標における成果と課題)

毎年、孫の卒業や高齢を理由に多くの方が退会されますが、平成31年度当初には、垣根隊の趣旨に賛同いただき、41人の加入がありました。

しかし、垣根隊会員の中でも、児童生徒の安全安心を見守る取組に対して温度差があり、垣根隊の充実を図っていく必要があります。

今後、垣根隊と学校間の意見交換会とともに、学校や地域、PTAで行っている地区懇談会への垣根隊への積極的な参加や情報交換の場づくりを図っていきたいと考えます。また、子ども達の命が犠牲となる事案が多数発生している中、子ども達の見守り活動の強化について、全会員に支援、協力を依頼するハガキを郵送しました。今後も、垣根隊の意識向上や子ども達への安全や防犯に向けた取組を推進します。

#### ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、152人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しました。

毎月2回以上地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の有害環境図書類などの投入物回収作業、大型量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく地域の重点的地区巡回を実施しました。その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全と補導委員の自覚、資質の向上に効果がありました。

今後も、青少年の健全育成と非行防止をめざして、青少年補導委員活動を充実させていきます。

#### エ ネット見守り隊活動【青少年センター】

インターネットで、子ども達に悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を行い、5件の問題事案について、学校教育課を通じて関係各小中学校へ通知しました。

### (3) 学びたいときに学べる環境の整備

#### 高齢者大学、同大学院の運営【生涯学習課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と、地域活動を推進する指導者や協力者を養成するため、高齢者大学、高齢者大学大学院を運営しています。大学生148人、大学院生29人が学び、それぞれ20日間開講しました。

「学び」や「交流」により、高齢者の生活がより豊かで充実したものとなりました。学習の中で、「地域づくり」や「地域活動につながる体験学習」の講座を実施しました。実践の一例として、地域の児童生徒を対象とした、「まなびの郷みずほ交流キャンプ」に参加し、講師や運営

に携わり地域の住民との交流活動を行いました。

近年、入学者数が減少傾向にあるため、オープンスクールを開催するなど、高齢者大学、高齢者大学大学院の積極的な広報を行い、その魅力を発信しています。また、実践につながる講座など、学習内容の充実を図り、魅力あるカリキュラムづくりに努めています。

高齢者がこれまでの豊富な経験に加え、学習内容を活かし地域活動のリーダーとなるよう取組を推進します。

#### (4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

##### ア 公民館における学習機会の充実【生涯学習課】

乳幼児学級、女性学級、高齢者教室など、ライフステージに応じた生涯学習講座を開催し、地域住民に学習と交流の機会を提供しました。なお、各講座には人権の視点を取り入れ、人権学習にも努めました。

また、市民協議会と協働しそれぞれの地域の実情や課題について学び、「地域の課題は地域で解決する」という気運を高めました。さらに、地区人権教育推進協議会等と連携して住民学習に取り組みました。特に、参加体験型の住民学習会は、実施地区のアンケート結果では「参加しやすい」などの好評価を得ています。

今後は、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成に取り組んでいきます。

##### 生涯学習講座実施状況

講座名	実施回数(回)	延べ参加者数(人)
乳幼児学級	163	3,918
家庭教育学級	29	1,706
家庭教育推進事業	4	137
女性セミナー	95	2,763
高齢者教室	85	3,878
各種専門教室	1,145	14,474

## 【数値目標】

(指標) 生涯学習講座参加人数及び高齢者大学・大学院学生数

項目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
公民館生涯 学習講座の 参加人数	24,406人	24,230人	27,116人	26,876人	24,800人
高齢者大 学・大学院の 学生数	237人	229人	194人	177人	230人

(数値目標における成果と課題)

生涯学習講座については、昨年度と同水準の参加があり、今後もライフステージに添った学習内容の機会を提供していきます。さらに、青年層や就労層などの若い世代が気軽に参加できる講座などニーズのある講座について検討します。

高齢者大学、大学院については、近年、入学者数が減少傾向にあるため、実践につながる講座など学習内容の充実や、オープンスクールの開催などによる広報の充実を図り入学者の増に努めます。

## イ みっきい生涯学習講師団【生涯学習課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習及び地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施しました。60名を超す指導者の登録があり、市民の生涯学習活動へ50回派遣しました。

この取組により、知識や教養が深まるとともに、交流の輪が広がりました。また、指導者にとっては、学んだことを社会で活かす機会となり、学びへの意欲の向上に繋がりました。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていきます。

## 【数値目標】

(指標) みっきい生涯学習講師団講師数

区分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
みっきい生 涯学習講師 団講師数	53人	61人	64人	63人	70人

(数値目標における成果と課題)

生涯学習講師団登録者数が増えることで、学習要望への対応範囲が広がるので講師登録を進めます。今後も、より一層講師団のPRを行い、学習者の支援を行います。

#### (5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

絵本を通して親子のふれあいの大切さを伝える「ブックスタート」事業、親同士の交流の場にもなっている「だっこで絵本の会」、おはなし会や人形劇などをボランティアの協力を得て開催し、幼いうちから図書館を利用する機会を作ることができました。

児童・生徒には、学校への団体貸出のほか、「図書館だより・夏休み特別号」を発行して読書啓発を行うとともに、「自由研究ヒントカード」「調べ学習のしおり」を館内に設置し、子どもの自主的な読書活動や学びを支援しました。また、各図書館では、趣向を凝らしたおはなし会や「一日図書館員」、「かがく工作教室」「DVD上映会」など、身近な図書館で気軽に参加できるイベントを開催することで、子どものうちから図書館を上手く利用する機会を作ることができました。

県の「チェック&アドバイス制度」を利用し、福祉のまちづくりアドバイザーによる助言を受けて整備した結果、高齢者等の安全かつ快適な利用に配慮した整備及び運営が行われていることが認められ、中央図書館が「ひょうご県民ユニバーサル施設」として認定されました。

また、障害福祉課と連携し、絵本の読み聞かせに手話通訳をつけた「手話でみんなのおはなし会」を開催することで、聞こえにくい方でも絵本の読み聞かせを楽しむことができたとともに、手話への関心も高めることができました。

課題としては、すべての市民に図書館利用を保障するための利用者ニーズの把握と検証が必要です。

今後も、すべての市民が安心して気持ちよく利用できる図書館づくりをめざします。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実【図書館】

暮らしに必要な知識や情報を得るために、図書館員が調べ物のお手伝いをする「レファレンスサービス」を実施し、職員の研鑽を深めながら、市民の「知りたい」に応えました。

ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信【図書館】

中央図書館では、三木飛行場を記憶する会の宮田逸民氏による展示「三木飛行場展～本土決戦に備えた「赤とんぼ特攻隊」～」を、吉川図書館では、よかわ歴史サークルの藤田均氏による講演会「～よかわで一番多い苗字～吉川の戦国武将 藤田氏を探る」を開催しました。身近な地域での歴史を知る機会を設けることにより、郷土愛を深めたり、研究成果を後世に残していくことにもつなげました。

今後も地域資料の整備を更に進め、利便性を高めるとともに、子どもから大人まで広く市民に紹介する機会を作ります。

エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進【図書館】

市内・県内はもとより全国の図書館と連携し、絶版等で入手不可能な資料の借受や、自館では解決できないレファレンス調査の依頼を行い、市民一人一人の「知りたい」「読みたい」に真摯に取り組みました。

中央図書館の視聴覚室やエントランスホールでは、各課主催の市民向け講座や児童の作品展示などが行われ、市の情報発信の場として活用することができました。

今後も積極的に市内外関連機関とのネットワークを広げ、幅広い事業展開に繋がります。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供【図書館】

絵本の読み聞かせや、お話を覚えて語り聞かせる「ストーリーテリング」、市内外の人形劇サークルによる「みき人形劇リレー」など、子ども・本・図書館をつなぐ活動のほか、市内図書館間の本の搬送や図書の修理、イベントの企画・開催など、様々な形で市民が図書館を支えています。

「みきおはなし会＊絵本の森」主催による、絵本作家「あべ弘士講演会・地球はどうぶつでいっぱいだ」は、180人が講師の魅力的なお話に聞き入り、絵本を通じて地球環境や動物の生態などを知る機会となりました。

読書週間事業として「図書館ともの会・三木」と共催で開催した「絵本と音楽のライブツアー」は、図書館で活動するすべての読み聞かせボランティアと協力し、中央・青山・吉川の各図書館でツアー形式で順次開催しました。事前打ち合わせを重ねることにより質の高い発表となり、ボランティア同士の交流も深めることができました。

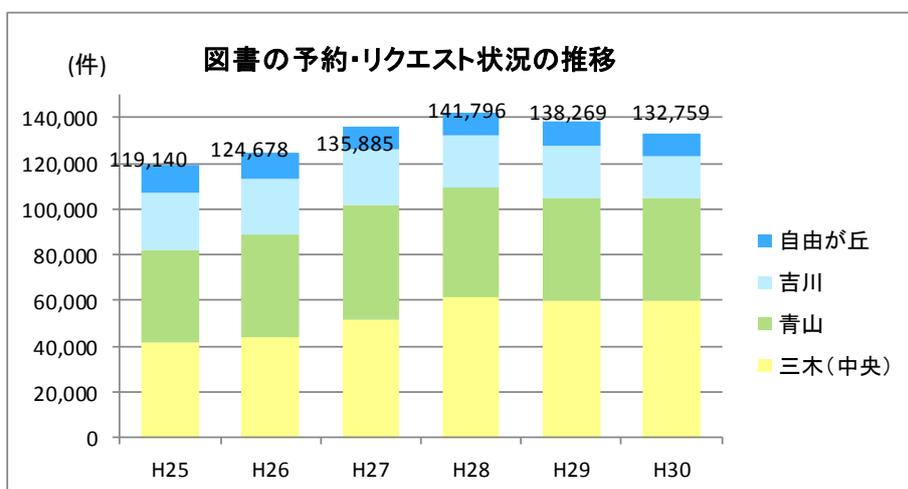
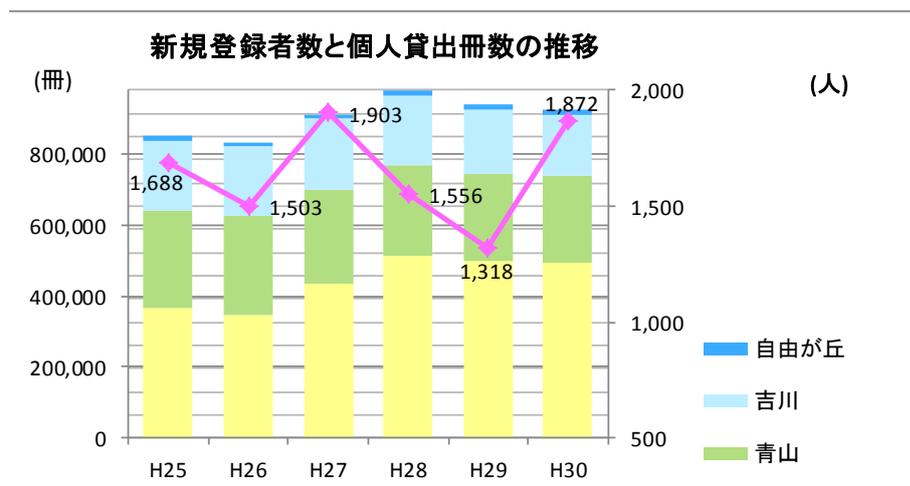
「吉川の図書館を考える会すくすく」の結成10周年事業で開催した「いしかわこうじ絵本ライブ」には127人の参加があり、子育て世代を中心に幅広い層に絵本の魅力を伝えることができました。

また、図書館主催の「製本・図書修理教室」には、一般の参加者のほか、学校や他市の図書館からの受講があり、図書の修理を通じて、図書館の枠を超えた活動の広がりが期待できます。

今後も市民とともに成長する図書館をめざします。

## 新規登録者数と個人貸出冊数等の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規登録者数(人)		1,688	1,503	1,903	1,556	1,318	1,872
個人貸出冊数 (冊)	三木(中央)	368,010	347,367	433,856	515,487	498,350	492,323
	青山	274,678	280,786	267,032	255,379	247,097	248,199
	吉川	196,010	192,487	199,136	196,099	181,339	172,886
	自由が丘	15,100	14,187	13,214	12,532	14,418	13,774
	計	853,798	834,827	913,238	979,497	941,204	927,182
予約・リクエスト (ネット含む) (件)	三木(中央)	41,374	43,741	51,694	61,170	59,929	60,198
	青山	40,251	45,268	50,372	48,338	45,010	44,271
	吉川	25,761	24,401	23,909	22,828	22,490	18,638
	自由が丘	11,754	11,268	9,910	9,460	10,840	9,652
	計	119,140	124,678	135,885	141,796	138,269	132,759
図書所蔵状況 (冊)	三木(中央)	181,470	184,179	188,292	193,082	198,036	203,169
	青山	53,050	56,067	59,188	60,064	59,493	59,375
	吉川	48,085	51,966	55,945	57,883	60,046	62,559
	自由が丘	3,292	3,283	3,451	3,452	3,486	3,485
	計	285,897	295,495	306,876	314,481	321,061	328,588



## 【数値目標】

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

項 目	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H32年度 (目標値)
市民一人当 たりの年間 貸出冊数	11.5冊	12.4冊	12冊	12冊	12冊
図書館利用 者数	21万人	24.8万人	24.2万人	24.1万人	22万人

(数値目標における成果と課題)

中央図書館開館から4年目となる平成30年度は、中央図書館を核としたネットワークの強化、図書館の利用に関する整備等に努めてきました。

更なる図書館サービスの充実においては、関係各機関や市民ボランティアとの連携が欠かせません。

今後も各分野の機関と連携しながら、図書館のスローガンである「より多くの人に、より多くの知る喜びを」をめざして、新たな事業を展開していきます。

## (6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

### ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化・スポーツ課】

三木城跡及び付城跡・土塁が、平成25年3月に国の史跡に指定され、平成30年3月に国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備計画を策定し、史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、史跡として適正な保存・活用を行うための方針を決定しました。

また、みき歴史資料館は今後も「歴史・美術の杜構想」に基づく各種事業を展開するとともに、堀光美術館や金物資料館と連携を図りながら、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設として、三木の歴史や文化を発信し、史跡や登録文化財、観光協会や道の駅等と連携したまちの賑わいづくりを担います。

みき歴史資料館来館者数

(単位:人)

項目	4月	5月	6月	7月	8月
入館者数(常設展示)	989	1,830	925	740	1,064
企画展示	193	1,830	560	536	985
館内イベント参加者	0	42	43	36	149
特別講演	-	35	-	-	21
一般講座	-	-	43	-	21
その他	-	7	-	36	107
館外イベント参加者数	44	26	12	5	0
利用者合計	1,033	1,856	937	745	1,064
平均利用者数(人/日)	38.0	70.4	35.6	28.5	39.4

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1,082	931	1,187	692	905	1,040	931	12,316
242	931	1,092	362	490	1,020	774	9,015
23	39	190	8	47	14	64	655
-	39	-	-	-	-	52	147
23	-	42	-	47	7	-	183
-	-	148	8	-	7	12	325
0	18	17	0	11	0	21	154
1,082	949	1,204	692	916	1,040	952	12,470
41.6	35.8	45.7	30.1	39.3	43.3	35.8	40.4

イ 文化・芸術団体の活動支援【文化・スポーツ課】

三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援するため、運営補助を行ったほか、活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。さつき展では、小学生に三木市の花「さつき」に親しんでもらえるよう、市内4小学校に苗木を配布し、一年かけて育成して展覧会に出品する取組を行いました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。さらに、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、平成30年にコンクール等で優秀な成績を収められた5人の方に文化芸術奨励賞を授与しました。

今後も、文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化・スポーツ課】

三木市文化振興財団を文化会館の指定管理者とし、市と財団が密接に連携しながら市の文化芸術の普及・振興を図りました。

実施事業として、鑑賞事業3事業、市民参加事業4事業のほか、文化教室5教室を実施しました。特に、市民参加事業のうち、子どもたちに

よる「大地讃頌」合唱は、市内の小・中学校から191人という多くの児童生徒が参加し、一流のオーケストラの演奏で合唱するという貴重な体験をする機会となりました。

また、「みき演劇セミナー」では、三木の歴史や伝承を題材に創作劇を制作し、「わがまちシリーズ」第16弾として、「藤原惺窩物語」を上演しました。参加者を広く募集するとともに、藤原惺窩生誕400年にちなんだ各種行事と連携し、ふるさとの歴史について理解するきっかけづくりになりました。

今後も、市民参加事業を通して、市民の文化芸術の普及、向上に寄与する事業の実施に努めます。

#### エ 美術館における多彩な企画展の開催【文化・スポーツ課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など9回の企画展を開催しました。

特別展として、郷土の偉大な書家「上田桑鳩」の没後50年にちなみ、個人が所有する桑鳩作品を集めて展示する「没後50年上田桑鳩展」を開催し、展覧会に合わせて展示作品の説明会及び記念講演会を開催しました。

特別企画として、「創作万華鏡フェスティバルⅢ～Artからの接近2」を開催しました。

今後も市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展のほか、ワークショップやミュージアム・コンサートを開催し、市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

#### 堀光美術館展示事業実施状況

区分	実施回数(回)	延べ入館者数(人)
特別展	1	949
特別企画	1	1,025
企画展	9	4,669

#### オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供【文化・スポーツ課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ミュージカル『王様の耳はロバの耳』」の公演を開催し、721人が参加しました。

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市

伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力や、文化庁の「伝統文化親子教室事業」、市の「市民活動支援事業」などの補助制度を活用し、開催しました。

今後も、文化の継承と次世代を担う人材育成をめざし、文化団体の協力と理解のもと、本市の文化・芸術の振興を図っていきます。

#### 伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生（人）	開催回数（回）
いけばな教室（2教室）	39	各教室10
茶道教室（3教室）	38	各教室10
箏曲（琴）教室	11	15
囲碁教室	7	36

#### 【数値目標】

（指標）堀光美術館及びみき歴史資料館の来館者数

項目	H27年度 （実績）	H28年度 （実績）	H29年度 （実績）	H30年度 （実績）	H32年度 （目標値）
堀光美術館 来館者数	9,497人	10,583人	9,637人	6,759人	15,000人
みき歴史資料 館来館者数	—	15,372人	14,354人	12,316人	20,000人

（数値目標における成果と課題）

平成28年度は、みき歴史資料館が開館し、その相乗効果もあり、美術館も来館者が増えましたが、平成30年度は夏の異常気象の影響や、年間数回行っているスタンプラリーへの参加者が減少したことなどが要因で、来館者数が大きく落ち込みました。

現在、美術館、歴史資料館、金物資料館、観光協会、観光振興課とは定期的に会議を開催し、情報交換と連携事業についての協議を行っており、今後もより多くの方々に各施設に来館していただけるよう、様々なメディアを利用した情報発信に努めます。

#### (7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施【文化・スポーツ課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「多様なプログラムの充実」として、子どもや高齢者、様々な事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツ推進委員とともに、ふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を開催しました。

その結果、多数の市民が参加され、気軽にニュースポーツを楽しむ機

会を作ることができました。今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

#### スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人数(人)
4月14日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	22
4月28日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	24
5月 3日	ふれあいスポーツデー	三木ホースランドパーク	329
10月13日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	48
11月10日	小学生スナッグゴルフ大会	三木ホースランドパーク	20
12月 1日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	54

#### イ スポーツクラブ交流事業【文化・スポーツ課】

「スポーツクラブの充実」として、スポーツクラブの情報提供とスポーツクラブ間の交流及び親睦を深めました。

三木市連絡協議会を1回、交流事業としてラージボール卓球大会を2回、小学生交流剣道大会、体力測定フェスティバルなどを開催しました。

また、平成30年度から、三木市が全県スポーツ大会ソフトバレーボール大会の開催市となっており、平成30年度には、県内から約130人の参加がありました。

今後も、日々の活動成果を発揮する機会の提供と、クラブへの入会促進を目的とした少年少女対象の種目別クラブ交流事業(大会)を開催し、各クラブの自立と活性化を促します。

#### 【数値目標】

(指標) スポーツクラブ21加入状況及び交流事業参加者数

区 分	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
スポーツクラブ21加入状況数	15,092人	14,869人	16,027人	15,628人	16,600人
スポーツクラブ21交流事業参加者数	317人	306人	425人	490人	380人

(数値目標における成果と課題)

少子高齢化が進む中、各クラブの種目の情報提供、各クラブ間の交

流事業などを行いました。加入者は若干減少しました。

今後も、スポーツクラブへの加入促進に向けた事業を展開します。

#### ウ 健康を維持する体力づくり【文化・スポーツ課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

市内スポーツクラブの交流事業として体力測定を実施したほか、スポーツクラブの自主事業としてハイキングやスキー・スノーボード教室なども開催しました。その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も、継続して体力測定等を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理につながるよう努めます。

#### エ ジュニア選手育成の推進【文化・スポーツ課】

公益財団法人三木市スポーツ振興基金の事業であるバレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を開催しました。また、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、水泳選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

#### 練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
6月10日	少年スポーツ大会 （陸上競技の部）	三木総合防災公園 第2陸上競技場	262人
8月5日	水泳強化練習会	三木中学校プール	38人
8月12日	卓球強化練習会	三木山総合公園 総合体育館	68人
8月18日	バレーボール強化練習会	三木山総合公園 総合体育館	119人
11月18日 11月25日	少年スポーツ大会 （陸上を除く10種目）	市内体育施設	700人
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
4月～6月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
5月～7月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
7月～ 9月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～12月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

オ ゴールデンスポーツイヤーズに向けた事業の推進【文化・スポーツ課】

平成31年度から始まるゴールデンスポーツイヤーズに向けて、三木市は東京オリンピックフランス陸上競技代表チーム、パラリンピックネパールテコンドー代表チームのホストタウンに登録しました。

今後は、事前合宿の実施などにより、市民の皆様がトップレベルの選手を間近で体験できる機会を創出し、オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運の高揚を図るとともに、本市がめざす「する・見る・支えるスポーツ」を推進します。

## 4 その他の取組

### ◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子ども達の教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいます。

### ◇ 取組の項目

(1) 就学援助
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学資金給付事業

#### (1) 就学援助【学校教育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めました。

就学援助実施状況

※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助 事業支給対象者数(人)	特別支援教育就学援助 事業支給対象者数(人)
小 学 校	544 (40,878)	51 (2,139)
中 学 校	305 (32,547)	11 ( 905)
合 計	849 (73,425)	62 (3,044)

#### (2) 通学（園）支援事業【教育施設課、教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行いました。今後も、子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続して事業を実施します。

- ① 総事業費 25,527 千円
- ② 事業対象者数 87 人
- 幼稚園・こども園 12 人 三木幼稚園 2 人 (スクールバス)  
よかわ認定こども園 10 人 (スクールバス)
- 小学校 38 人 別所小学校 11 人 (スクールバス)、志染小学校 9 人 (バス通学補助金)  
豊地小学校 18 人 (スクールバス)
- 中学校 21 人 星陽中学校 21 人 (バス通学補助金 8 人、自転車通学補助金 13 人)
- 特別支援学校 16 人 三木特別支援学校 16 人 (スクールバス)

### (3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育施設課】

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられているため、教育委員会では、中学校の自転車通学者 486 人に対し、自転車通学者保険補助金 486 千円を交付し、対象者の保護者負担の軽減と保険加入を促進しました。

対象者全てが保険に加入できるよう、今後も学校を通じ保護者へ周知していきます。

### (4) 奨学資金給付事業【教育総務課】

経済的な事情により、理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、教育の振興を図りました。平成 31 年度も本事業を継続します。

(ア) 総事業費	28,836 千円
(イ) 奨学金受給者数	323 人
【内訳】	
国公立高校生	(6,000 円/月) 201 人
私立高校生	(12,000 円/月) 35 人
大学生	(9,000 円/月) 70 人
専修・各種学校生	(9,000 円/月) 17 人

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務（1に掲載したものを除く。）

◇ 取組項目及びその成果と課題

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業【教育・保育課】

昼間保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、児童の保護及び遊びを通して健全な育成を図るために、放課後児童健全育成（アフタースクール）事業の実施計画、施設整備、運営指導、運営管理、従事職員等の労務管理、調査・研究・統計、相談業務及び庶務業務を行いました。市内全小学校区での受入れを行いました。

アフタースクール利用状況（平成31年3月31日現在。単位：人）

NO.	名 称	開 設 所	定員	入所児童数			運営	委託先	
				内 延長保育	内 高学年	内 障がい児			
1	緑が丘	緑が丘小敷地内	90	73	16	2	0	直営	
2	よかわ	児童センターよかわ分館	60	60	14	19	0	直営	
小計	直 営	2 か所	150	133	30	21	0		
3	三 樹	三樹小内	71	60	15	13	3	委託	社会福祉法人 神和福祉会
4	平 田	旧平田幼	82	67	10	12	4	委託	社会福祉法人 釜 城 会
5	三 木	三木小内	82	61	13	11	1	委託	社会福祉法人 えびす福祉会
6	別 所	別所小内	80	63	7	7	3	委託	社会福祉法人 羽場福祉会
7	志 染	志染小内	30	25	1	9	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
8	口吉川	旧口吉川幼	30	12	0	1	0	委託	社会福祉法人 白 水 会
9	豊 地	豊地小敷地内	30	6	2	2	0	委託	社会福祉法人 白 水 会
10	緑が丘東	緑が丘東小敷地内	78	76	26	7	1	委託	社会福祉法人 正 志 会
11	自由が丘	自由が丘小内	75	71	26	3	2	委託	社会福祉法人 自由ヶ丘福祉会
12	自由が丘東	旧自由が丘東幼	66	58	5	4	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
13	広 野	広野小内	78	56	16	12	2	委託	社会福祉法人 しじみ福祉会
小計	委 託	11 か所	702	555	121	81	16		
合計		13 か所	852	688	151	102	16		

## IV 外部評価者の評価

### 1 <sup>ひろおか</sup> 廣岡 <sup>とおる</sup> 徹氏（兵庫教育大学教職大学院元教授）

平成30年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

平成30年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、例年通り分かりやすい資料の提示等、丁寧に対応いただいた。

また、数値目標の提示と年度実績とその課題・成果が明確に示されており「教育振興基本計画」との関連が、より明確になっており、高く評価したい。以下、30年度重点事項を中心に検証における所見を述べる。

#### I 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回、臨時会5回を開催するとともに、従来からの委員個々の市内の学校園の行事、教育委員の職務に関する研修会にも参加するなど、各委員の積極的かつ真摯な取組に敬意を表したい。

なお、多くの教育課題が錯綜する時代にあって、平成30年度から、教育施策等に関する調査、研究及び協議等のために、定例会、臨時会とは別に教育委員会委員協議会（非公開）を立ち上げ、12回にわたって継続的に開催されたことは高く評価できる。今後の取組に期待したい。

また、「総合教育会議」において、今後の学校規模の在り方についてより具体的な内容について協議するなど、両者の協働により、三木市の教育のより総合的な観点からの充実・発展が期待される。

#### II 教育委員会事務局に関すること

市の経費全体における教育費の配分については、単純な比較は難しいが、喫緊の課題への対応など、学校での生活環境が整備されたことを高く評価したい。

引き続き、外部資金の確保も含めて、三木市の特色ある教育のための経費獲得をお願いする。

### Ⅲ 施策の点検・評価

以下、それぞれの項目について、所感を述べる。

#### 1 子ども一人一人の力を伸ばします

##### (1) 就学前教育・保育の推進

平成30年度において、平成28年度に策定された三木市独自の「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」の内容の検証を行い、国の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型こども園教育・保育要領の改訂内容との整合性を図り、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム（三木市共通カリキュラム）」を速やかに策定し、また、その内容について保育者合同研修会交流研修会が計画的に実施されたことも評価できる。

なお、市独自の「特定教育・保育施設」の第三者評価及び監査の実施とともに、その評価結果において「概ね良好」判定されたことは高く評価できる。引き続き、結果について十分に検証し、「保育の質」の保証に努めていただきたい。

##### (2) 「確かな学力」の向上

「三木市学力向上サポート事業」においては、指定校、継続指定校ともに順調に取組を進め、また、家庭学習啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」による家庭との連携により、小学生の家庭における学習時間が、平成30年度において2年早く目標値を超えるなど、その成果がうかがえる。ただ、中学生については増加傾向にあるものの目標値には多少の差がある。引き続き充実を図っていただきたい。

また、平成28年度から文部科学省の「教育課程特認校」を受けて現在市内全16小学校で進めている小学校1年からの外国語活動や、5、6年生の「外国語活動」の時間数を加増するなどの取組は、学習指導要領の眼目の一つであり高く評価できる。

「小中連携三木モデル」に基づく小・中9年間を見通した連携教育についても、計画的・継続的に取り組まれており、その効果の波及に期待したい。

##### (3) グローバルな人材の育成

教育課程特認校における取組による「話せる英語教育」の推進について、指標である英検受験生も着実に増加を続けており、評価できるが、平成32年度の目標値にはやや開きがある。家庭個々の事情もあると思われる

が、引き続き啓蒙・啓発にも努めていただきたい。

#### (4) 「豊かな心」の育成

「問題行動・いじめ」については、小・中学校共に増加しているが、積極的な認知が進んだものと思われる。件数は認知の度合いによって多少増減するものであり、引き続き積極的な認知による早期発見・早期対応に努めていただきたい。

また、児童生徒に関わる多くの教育課題の要因の一つに、児童生徒の自己肯定感の希薄さが挙げられるが、全国学力・学習状況調査では、小学生が、平成30年度において「良いところがあると肯定的に解答した児童の割合」が目標値を上回った。平素の様々な取組の成果と評価したい。なお、中学生は平成28年度に目標値に達し、以降も増加傾向にある。

「不登校」についても、三木市独自の「学校I K O K Aマニュアル」の活用や不登校指導員の配置等により、平成30年度においても、三木市の出現率は小学校・中学校ともに国・県の出現率を大きく下回り、高く評価できる。

学校園における人権・同和教育の推進については、若い教職員が増える中で、多くの経験を重ねてきた先輩や地域の先達の話聞くことが重要であり、貴重な学びの場となっている。同和教育伝承講座において延べ205人の参加を得ている。引き続き充実をお願いしたい。

子ども多文化共生事業において、県費を活用しつつ、市単独で多文化共生サポーターを配置するとともに、県と連携して日本語指導支援推進校事業を実施し、外国人児童生徒の日本語学習の進展を図っていることは評価できる。

外国人児童生徒は、学校における共生と国際理解教育の柱ともなり得る。引き続き、充実をお願いしたい。

#### (5) 「健やかな体」の育成

平成30年度は、4中学校の部活動において、運動部とともに文化部へも併せて10名の外部指導員を配置している。このことは、部活動の充実とともに、教職員の「働き方改革」にもつながっている。引き続きの推進をお願いしたい。

なお、全国体力調査において、三木市の児童生徒の体力は、全国平均を100とした場合、多くが下回っている。各学校においては、その内容を検証し、引き続き向上を図っていただきたい。

学校給食においては、「昔の給食」というテーマで鯨肉を使用した献立など、食育にふさわしい取組を進めていることは評価できる。あわせて、三木

市産の農産物で、野菜等の使用量が20.9%、白米は87.6%など、地産地消の取組もなされている。それぞれ郷土学習や食育においても活用いただきたい。

## (6) 特別支援教育の充実

平成29年度は、「三木市の特別支援教育」を改訂し、平成30年度においては、市内全学校園で配布、研修を推進している。

特別支援教育の領域は幅広く、それぞれに専門性が問われる。引き続き、個々の教職員の資質の向上が求められるが、特別支援教育における研修において、5回の研修・講演会、延べ49回にわたって延べ872名の教職員が参加していることは評価できる。

あわせて特別支援教育指導補助員を小学校13校に38人、中学校6校に11人配置、また、通常学級在籍児童を対象とした通級指導教室の設置、学校生活支援教員の配置によって、個々のニーズへの対応を図っていることは、高く評価できる。特別な支援を要する児童・生徒が増加していることとあわせ、引き続き適切な対応をお願いしたい。

## 2 魅力ある学校園づくりを進めます

### (1) 学校の組織力の向上

中央教育審議会答申にあるように、これからは「チーム学校」としての教育活動の展開が求められる。

三木市においては、「チーム学校」の学校の中核となるミドルリーダーの育成を図るとともに、「チーム学校」の構成員として学校を支える教育活動支援員2人、三木市スクールカウンセラーを5人、特別支援教育指導補助員49人、6中学校区には、スクールソーシャルワーカーを各1人、6名を配置するなど、それぞれの専門性の活用を図っていることは、高く評価できる。

「働き方改革」の推進が図られる中で、教職員については、「ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー」の取組が浸透し、有る程度の変化は見られるものの、まだまだ課題は多い。教職員の精神疾患の要因の一つに多忙があげられるなど、メンタルヘルスへの対応としても、確実な実施に心がけていただきたい。

### (2) 教職員の資質及び指導力の向上

平成30年度は教職員の資質の向上については、3分野24講座を開設された。教育センターの研修受講者の研修評価については平均4.7(5点満点)と高い。また、教員1人あたりの研修参加回数は2.7回という状

況が続き、目標の3回には及んでいないが、これは教員免許状更新講習や県教育委員会の研修等への参加の状況とあわせて考える必要がある。あわせて「学校園評価アンケート」において、「授業がよくわかる」と答えた生徒がほぼ90%にのぼり、その成果の一端をうかがわせる。

なお、保護者アンケート「先生は熱心に指導している」の項目では、ここ数年88%前後で推移し、高い評価を得ている。達成目標数値90%の達成を期待したい。

また、6つの研究部門からなる「教育センター研究員制度」は、実践に追われがちな教員に「理論と実践の融合」に立脚した教育活動の展開を促す上で貴重な機会となるとともに、学校におけるリーダーやスペシャリスト養成につながるものである。その成果を期待したい。

### (3) 開かれた学校園づくりの推進

「開かれた学校園」の重要な要素である「学校評議員会」「学校関係者評価」は、平成18・19年度の「学校評価の先進的取組」にかかる文部科学省指定に見られるように、三木市が先進的かつ継続的に取り組まれてきたもので、高く評価できる。

「開かれた学校園」は、今後のコミュニティ・スクールの基盤となるものであり、今後の調査・研究における成果が望まれる。

なお、「開かれた学校」には、開くことにもなう事件・事故が、稀にはあっても生じる可能性がある。各校園においては、研修の機会に事例研究等に努めていただきたい。

### (4) 安全・安心な教育環境の整備

学校園の耐震化は完了したものの、経年劣化による施設・設備の保全と修理は欠かせない。施設・設備の瑕疵による事故がないように引き続き留意いただきたい。

また、近年課題とされてきたトイレの洋式化についても、平成30年度には完了した。順調な進捗は評価できる。

改訂された三木市教職員危機管理ハンドブックに基づく校内研修が、全校で終了した。

今後は、校内研修や事例研究において活用するとともに、実践的なレベルまで高める取組を推進していただきたい。なお、地域と学校園の連携による総合防災訓練は貴重な機会となる。積極的に活用を図っていただきたい。

### (5) 学校の教育規模の充実と検討

少子化による児童生徒の減少の中で、小規模校における教育の在り方についての検証は、避けることはできない課題と言える。

平成30年度における総合教育会議及び学校再編検討会において、「三木市の学校再編全体案」及び児童生徒数の減少が著しい学校について、「喫緊の課題とする学校」としての検討が進められた。それらをもとに三木市内8中学校で行った地域部会や保護者や地域住民、地域関係機関に、進捗状況の説明や意見交換を、46回にわたって実施されたことは評価できる。

引き続き、協議・検討を重ね、有意な実施方針素案（提言）に至ることを期待したい。

## 3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

### (1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

平成30年度は三木市人権・同和教育協議会発足50周年であったことから、その機会を捉え、記念式典・シンポジウム、3回にわたる市民人権劇の公演に加え、各地区人権・同和教育推進協議会における記念事業の開催など、全市的に行い、市民の学びと啓蒙・啓発の機会を提供したことは、高く評価できる。

この成果を、次の十年への進展が期待される。

「いじめ」の防止・解決にあたっては、状況によっては、家庭、学校だけでなく、関係機関はもとより地域との関係の中で取り組むことが求められる。三木市では「子どもいじめ防止センターだより」を小学生に配布するとともに、地域自治会でも回覧を行うなど、市民への周知を図っていることは評価できる。

また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」はユニークな取組であり、平素、中学生が出会うことのない専門家から話しを聞くことはキャリア教育にもつながる貴重な機会となる。平成30年度は6校18クラスが活用したが、いっそうの活用を図っていただきたい。

また、平成29年度新たに策定した、平成30年度から推進される「三木市男女共同参画プラン」に基づき、様々なセミナーが開催されている。さらにプランの具現化を進めていただきたい。

### (2) 地域・家庭の教育力の向上

地域の核である公民館における家庭教育推進事業は、「地域の絆」づくりとの関連からも大きな意味を持つと考えられる。参加者の拡大を図るため、土曜、日曜のイベント開催も含め、学習・交流・体験など様々な形態で実施されるなど、引き続き工夫をお願いしたい。

また、児童生徒の登下校中における事件、事故の防止も大きな課題の一つであり、継続しての取組が求められるが、高齢化がさらに進む中、登下校中の児童生徒の安全・安心確保のための「人の目の垣根隊」の構成員についても、確保が難しくなりつつある。平成30年度の事務局の取組により、平成31年度当初には41人も新たな参加を得たことは評価できる。毎年、幅広く公募の機会を設けていただくなど、確保についてのご尽力に敬意を表したい。

### (3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、大学院の在籍者が減少していることは、全国的な傾向であり、そんな中で、地域活動への参加を促すプログラムの実施なども加えつつ、様々な工夫がなされていることは評価できる。

引き続き、公民館事業との連携などを図りつつ、大学に学ばない高齢者の学習機会の充実にも期待した。

### (4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

生涯学習について、乳幼児学級から家庭学級、女性セミナー、高齢者教室に加えて、市民のニーズに対応した各種専門教室の開催など、体系的に実施されており、評価できる。

平成30年度においては、延べで1,521回、26,876人も参加者があることは評価できる。

また、「みっきい生涯学習講師団」は、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示しており、平成30年度は63人の登録があり、派遣は50回に及んでおり、評価できる。

### (5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

平成27年3月に完成し、同年7月にオープンした三木市立中央図書館を基幹施設とする市内4図書館の連携による総合的なサービス環境が整備されたことから、個人貸し出し冊数は順調に伸びている。ただ、数値にこだわる必要はないが、あと僅かで個人貸し出し冊数100万件達成を考えると、期待したいという気持ちもあることを申し添えたい。

とりわけ、中央図書館が、高齢者等の安全安心に配慮した整備、運営により「ひょうご県民ユニバーサル施設」として認定されたことは、社会教育施設として高く評価できる。

引き続き、学校図書館、図書館関係ボランティア、図書館利用市民との連携による「市民が参画する図書館」への歩みを進めていただきたい。

また、「図書館ともの会・三木」の主催事業・共催事業を文化会館で開

催するなど、ボランティアとの連携も充実していると言えよう。引き続きの充実をお願いしたい。

#### (6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

平成30年3月に史跡三木城跡及び付城跡・土塁の、適切な保存・活用を行うための指針が策定された。平成30年度を基点に継続した保存・活用に関する取組が求められよう。

「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」においても「みき歴史資料館」と堀光美術館や金物資料館との一体的な活用により、更に「まちの賑わい」が期待される。

地域の文化振興に各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせない。運営にかかる事務補助や活動成果の発表機会の設定、また文化会館との連携は、各団体の活動の基盤に資するものであり、継続した事業の実施に努めていただきたい。

また、三木市の次代を担う子ども達が参加する「伝統文化子ども教室」において、市の「市民活動支援事業」の活用や市内文化団体の協力に加えて、文化庁の「伝統文化親子教室」という外部資金の活用は評価できる。

#### (7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

市民スポーツの振興と世代間交流は、スポーツ推進委員の尽力に負うことが多い。そのご尽力に感謝するとともに、引き続きの支援をお願いしたい。また、市においては、その環境整備をお願いする。

スポーツクラブ21について、加入者数は一進一退の状況であるが、概ね目標値に近い数字を維持していることは評価できる。今後の人口減少傾向を考えると、目標値の見直しも必要であると思われる。

その他、ジュニア選手育成については、バレーボール、ソフトテニス、水泳、陸上など多くの種目について三木山総合公園等を中心に、各種目が定期的に行われており、その成果に期待したい。

また、東京オリンピックに向けてフランス陸上代表チーム、パラリンピックに向けてネパール・テコンドー代表チームのホストタウン登録は、オリンピック・パラリンピック開催の気運の高揚を図るとともに、三木市のめざす「する・見る・支えるスポーツ」の具現化の貴重な機会となる。期待したい。

#### 4 その他の取組

「就学援助」、「通学（園）支援事業」、「中学校自転車通学者保険補助金交付事業」「奨学資金給付事業」は、すべての子ども達が等しく教育を受

けるための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務)

昼間、保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童の保護及健全育成を図る「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業」においては、市内13箇所定員852人で実施されている。

運営にあたっては、遊びに学びに様々な工夫がなされていることをお礼申し上げたい。

以上、主な取組について所見を述べた。

教育振興基本計画は、着実に推進されているものとする。

これまでの成果を踏まえ、教育総合会議との協働を図りながら、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。

2 <sup>やました</sup>山下 <sup>こういち</sup>晃一氏（神戸大学准教授）

平成30年度の事務の管理及び執行の状況について、「第2期三木市教育振興基本計画」及び「平成30年度三木市教育の基本方針」に照らしながら、報告書の各項目に沿いつつ、教育学・教育行政学の観点から外部評価を試みる。

(1) 「I 教育委員会の活動状況」について

- 委員について、地方教育行政法第4条の規定に基づき適切に選任されている。
- 教育委員会会議について、毎月平均1回以上開催され、熱心に議論されていることがうかがえる。また、ホームページでの情報発信も積極的に行っているほか、「教育委員会委員協議会」を設ける等、機動的な意思決定が行えるよう組織機構上の工夫も見受けられ、高く評価できる。
- 総合教育会議にて、喫緊の課題である学校再編が重点的に協議されており、地方教育行政法第1条の4の趣旨に基づき適切に開催されている。
- 教育委員は、各校園の公式行事のみならず、オープンスクールや研究発表会など様々な機会を利用して市内の校園を積極的に訪れているほか、教育委員を対象とする研修にも積極的に参加しており、高く評価できる。

(2) 「Ⅱ 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額」について

- 事務局組織の構造は大きく二部体制を取っており、それぞれ主に教育の条件整備と指導・学習内容とを効果的に分担できる体制となっている。教育・保育課を設置して、就学前教育・保育および放課後児童健全育成に的確に対応できるよう工夫している。
- 事務局職員数は正職員・非常勤職員とも前年比増であった（各々18.8%・7.4%増）。教育行政の基盤強化となり得る点で非常に高く評価できる。
- 教育関係費については、昨年度までの諸整備が終了したことや、子育て支援及び児童福祉に関する事務を健康福祉部に戻したこと等の理由により、名目上は減少している。年度ごとに大規模事業の有無による増減幅が大きいため一概に判断するのは難しいが、市全体の歳出に占める比率は平成30年度18.8%を維持しており、平成25年度(15.3%)や平成26年度(13.1%)と比べると増加と言える。財政事情の厳しい折ではあるが、引き続き教育予算の確保と効果的な支出に尽力いただくようお願いしたい。

(3) 「Ⅲ 施策の点検・評価」について

① 「1 子ども一人一人の力を伸ばします」について

(1) 就学前教育・保育の推進

- 平成30年度に策定された「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」については、特に重点を置いた事業として充実した取組ぶりがうかがえる。これからの三木市全体の教育・保育の質向上につながるものとして大いに期待できる。
- 上記カリキュラムについて、単に策定して終わらせるのではなく、現場での着実な普及・活用に向けて、積極的に研修会を開催している。参加者も200名を超えるなど、研修事業として高く評価できる。
- 市内の特定教育・保育施設に対して適切に評価・監査が行われている。評価結果は概ね良好とのことだが、その後、各施設の改善・更新（良さの継続）・職員の効力感等にどうつながったか、フィードバックがあればPDCAサイクルの適切さが理解しやすい。監査についても、同様に結果とフィードバックが分かるとなお良い。
- 待機児童数について、平成30年度は平成28年度比56.5%と年々減少しており、数値目標の達成に向けて、新施設の開設や処遇改善による保育教諭確保の取組が着実に効果を発揮している。ただし、平成29年度から平成30年度にかけては待機児童が1名しか減少していない。とはいえこれは担当部局の責任ではなく、三木市の潜在的な就学前教育・保

育ニーズの高さを考慮すべきである。困難な状況ではあるが、令和2年度の目標値（0人）を目指した取組を期待したい。

## (2) 「確かな学力」の向上

- 単に各学校の責任として個別努力にのみ帰着させるのではなく、「三木市学力向上推進委員会」を設置して、教育委員会として組織的な取組を目指している。しかも、一部の委員で閉じるのではなく、学識経験者を招聘すると同時に、管理職のみならず市内の教員の積極的な参画を実現している点で、非常に高く評価できる。
- 「三木市学力向上サポート事業」では、市内の各校が積極的に研究に取り組んでおり、ボトムアップ型の事業として高く評価できる。一部の学校だけではなく、計画的に全ての小中学校で実施されるよう配慮されている点も高く評価できる。
- 全国学力・学習状況調査における本市の課題に焦点を当てた教職員向け指導資料を改訂したり、家庭学習啓発資料の活用方法を校長研修会等で提示したり、「ひょうごがんばりタイム」の実施校を増加させる等、学力向上に向けて各校への適切な指導助言・条件整備を行っている。
- 数値目標とされた家庭学習時間については、小学校において今年度、既に令和2年度の目標値70.0%を超えて71.5%となっている。平成27年度が58.3%だったことから、目標設定が低いわけではなく適切だったと考えられるなか、このような成果となったことは高く評価される。「みきっ子家庭学習ガイド」や各校の取組が功を奏したと考えられる。引き続きこの傾向を維持・向上されるよう期待する。他方、中学生については数値が横ばいとのことであるが、クラブ活動や通塾で時間が取られることが影響しているのではないかと。他市の状況も参考にしながら、次の機会に設問や目標値を見直すのも一考である。
- 数値目標とされた全国学力調査の結果については、小学校・中学校とも横ばいの状態が続いている。ただ、この数値目標は全国平均との比を算定するものであり、全国的な学力水準が上昇すれば当然、数値が変化しないことも十分に考えられる。また、特定のコーホート（同じ出生年の集団）を追跡したものではなく、毎年、対象が変化することにも留意が必要である。逆に大幅な凋落も見られないことからすれば、毎年、学力水準が安定的に維持されているとも言える。とはいえ、市民の期待も大きいことから、今後、学力の質向上（特に未来社会に向けた学力の刷新）と学力格差の縮小に向けて、既存施策の維持・拡充を期待したい。
- 「三木市小中連携教育推進事業」について、例年と同様に教育委員会の支援の下で、各校が積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。今後、

学校再編に伴って、いっそう重要な施策となりうることから、さらなる発展を期待したい。

### (3) グローバルな人材を育成する教育の推進

- 本報告書のⅢ. 1. (2)アで述べられた「教育課程特例校制度」を効果的に活用して、全国に先駆けて小学校英語教育に力を入れており、小学校専属のALTを配置している等が非常に高く評価できる。数値目標である英検を受験する生徒の割合も着実に増加しており、高く評価できる。
- 「ふるさと三木の歴史学習」等を通じて、三木市の伝統や文化・産業に関する学習を積極的に奨励・支援している。グローバルに活躍する人材の心の土台作りとして大いに期待できる。そのような観点から、留学経験者にヒアリング等を行うと効果検証が進むとも考えられる。

### (4) 「豊かな心」の育成

- 教育活動支援員（中学校・2名）やスクールソーシャルワーカー（中学校6校）に配置したほか、各小中学校におけるカウンセリング週間の設定など、教育相談体制・生徒指導体制の充実に適切に努めている。
- 従来の取組が継続された結果として、数値目標としていた「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」が大幅に上昇して小学校 88.3%、中学校 83.0%となった。これは令和2年度目標値（それぞれ 85.0%および 70.0%）を大きく超えるものであり、当初は困難と思われていた数値を伸ばした点で、非常に高く評価できる。
- 不登校児童・生徒への対応については、各校におけるマニュアルやチェックシートの活用及び教育委員会への報告を適切に推奨・支援している。また、スーパーカウンセラー・スクールカウンセラーによる相談体制も効果を上げている。今後、市民の価値観も多様化する中でいっそうの困難も予想されるが、児童生徒一人一人が安心できる居場所づくりに向けた取組を期待したい。
- 「多文化共生サポーター」の配置によって、日本語指導が必要な児童生徒に対して、就学後 24 か月以内の児童生徒への支援を適切に実施している。とくに、市費でもサポーターを配置している点が高く評価できる。また、兵庫県との連携の下、「日本語指導支援推進校事業」を市内3校で実施している。「日本語教育の推進に関する法律」の施行など、各学校においても今後、重要な課題となることが予想されるため、教育委員会としてもさらに尽力いただくようお願いしたい。

## (5) 「健やかな体」の育成

○各学校園において園児・児童・生徒の体力向上や運動技術向上に取り組んでおり、教育委員会においても、兵庫県の「体力向上サポーター派遣事業」の活用や体力テストの実施などを通じて各学校園を支援している。他方、数値目標である全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果は小中学校ともに女子の数値が全国平均をここ数年は下回る傾向にある。これも全国平均との対比ゆえ学力調査の場合と同様の留意が必要ではあるが、生活スタイルの変容や地域特性による伸び悩みも考えられるため、一度、本格的に丁寧な分析と対策を講じても良いと思われる。

## (6) 特別支援教育の充実

- 教育センターにおいて、教育相談・発達教育相談・訪問指導等を実施し、年間合計 500 件を超える相談を受ける等、特別なニーズを有する児童・生徒に対する手厚い支援を行うよう努めている。
- 教育支援委員会の設置と審議、特別支援教育指導補助員（小中学校・計 49 名）の配置、通級指導教室（三木市ことばの教室）の設置（自由が丘小学校）、学校生活支援教員（小中学校・計 4 校）の配置など、必要な人員と施設が適切に配置・設置されている。
- 特別支援教育に関する教職員研修には特に力が入れている。すべての学校園で特別支援教育をテーマとする校内研修が実施されたほか、学校教育課・教育センターがそれぞれ主催する研修会において、延べ 400 人を超える参加者があり、充実した取組であることがうかがえる。
- 数値目標「個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況」について、個別の指導計画の作成割合は平成 27 年度 83.3%だったものが、平成 30 年度 98.9%と大きな伸びを見せている。個別の教育支援計画は、平成 29 年度 77.4%であったものが、平成 30 年度には作成必要な児童生徒数の増加のため 66.7%に低下した。文部科学省の全国調査（平成 29 年度）では、個別の教育支援計画の作成が必要とされる人数に対する実際の計画作成率（国公私立計）は小学校で 80.2%、中学校で 78.1%、両者を再集計すると 79.7%であったことからすれば、平成 29 年度は全国平均と同水準であったものであり、平成 30 年度の数値も著しく低いと断定できるわけではないものの、他市町での取組も参考にしつつ、丁寧な要因分析と迅速な対応が求められる。

## ② 「2 魅力ある学校園づくりを進めます」について

### (1) 学校の組織力の向上

○ミドルリーダー研修、人事評価・育成システムに基づく面談、事務職員

の活用等を通じて、学校の組織力向上の支援が適切に行われている。

- 数値目標とされた専門職員の配置については、6項目中4項目で既に令和2年度の目標値を達成しており、残り2項目も十分に達成可能な範囲にある。計画的な配置が進んでいる点で非常に高く評価できる。
- ストレスチェックや個別面談、初任教員への「メンター」教員の割り当て等、メンタルヘルスケアにも十分配慮されている。また、ノー会議デー・ノー残業デー・ノー部活デーを推進し、前二者については、それぞれほぼ全ての学校、7割の学校（9割以上の退勤）で達成され、成果を上げている。学校業務改善中心校の指定や三木市学校業務改善推進委員会での協議も含め、勤務時間適正化対策が適切に行われている。

## (2) 教職員の資質及び指導力の向上

- 資質及び指導力の向上に関しては、主に教育センターを中心とする各種の研修の実施を通じて目指されている。専門研修講座（3コース）と校務システム研修からなる体系が構築され、平成30年度は前者が24回、後者が4回開催され、それぞれ150～360名程度の延べ参加人数を得た。その他、教員センター研究員制度を設けて社会変化への対応を図る等、必要な研修機会が確保されるよう努められている。
- 数値目標とされた「教員1人あたりの研修参加回数」は横ばいの傾向にある。確かに回数上昇は大切にも思えるが、学力向上サポート事業推進校による自主的な研究活動の活性化、多忙化、勤務時間適正化（働き方改革）等の要素を考慮に入れた場合、回数増加（量）よりも内容の充実や、OJTとの有機的連動による研修効果の向上・検証（質）等に力を注ぐのも一考である。

## (3) 開かれた学校園づくりの推進

- 開かれた学校園づくりの推進については、学校関係者評価が教育委員会の主たる事業とされている。数値目標とされた学校園評価アンケート結果では、児童生徒・保護者ともに継続して一定の肯定的評価を得ており、概ね問題ない。今後は、児童・生徒、保護者、地域に対する感受性を高めて、肯定的評価以外のところに何があるのか真摯に探ると同時に、市内各校での先進的取組を集約・周知する等、新たな一步を踏み出し、コミュニティ・スクール等の導入の検討につなげて良い。

## (4) 安全・安心な教育環境の整備

- 学校安全に関しては、研修会の実施、三木市教職員危機管理ハンドブックの活用、学校安全指導員（警察OB）の配置等、必要な施策が講じら

れている。防災教育についても、高度な防災訓練である総合防災訓練を実施しており、必要な施策が講じられている。数値目標である防犯訓練や危機管理対応の校内研修の実施校数についても、平成 30 年度において既に令和 2 年度の目標値を達成しており、高く評価できる。

- 学校施設の老朽化への対策について、天井落下防止、危険なブロック塀への対策、トイレ改修等が着実に進んでおり、数値目標も前倒しで達成される等、非常に高く評価できる。

#### (5) 学校の教育環境の充実と検討

- インターネット会議システムの活用や合同学習の実施によって小規模校の長所を伸張し、短所を補うことが目指されている。数値目標として、合同学習実施校については令和 2 年度までの目標値が達成できそうであるが、インターネット会議システム活用校については伸び悩んでおり、増加させる上での課題も意識されている。
- 学校の適正規模・配置の検討について、総合教育会議においても懸案とされるなか、学校再編検討会議を開催して喫緊の課題とする学校について審議が重ねられている。特筆すべきは、事務局によって各地域に対する丁寧な説明会が開催されていることである。平成 30 年度だけで合計 46 回にも及んでおり、学校再編が地域にとって重大な関心事であることに鑑みたとき、非常に高く評価できる。他方、同年度に予定されていた実施方針素案が遅れていることについては、引き続き慎重を期した上で、迅速な対応が求められる。

### ③「3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます」について

#### (1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

- 三木市人権・同和教育協議会発足 50 周年にふさわしい各種事業が行われた。住民学習が着実に実施され、各地域の参加体験型学習では新たな手法で意識向上が図られるなど工夫が見られ、高く評価できる。ただ、住民学習への参加者数が伸び悩み、令和 2 年度の目標数値に到達しないことも予想される。目標の妥当性自体も含んで、丁寧に要因を分析した上で、新たに対策を立てていくことが求められる。
- 三木市子どもいじめ防止センターを中心として、相談の充実が図られている。134 件の相談への対応、学校訪問・研修実施、8 回の地域への出前 mini 講座、弁護士によるいじめ防止出前授業（中学生対象：6 校 18 クラス）など、必要な施策が多角的に実施されており、高く評価できる。

## (2) 地域・家庭の教育力の向上

- 公民館を中心として、家庭教育推進事業に関連する講座等が開催されている。今後、講座への参加状況や参加者の感想、市民の顕在的・潜在的なニーズへの応答状況等を再吟味しながら、本事業自体が維持・更新・改善されていくような工夫があっても良い。
- 登下校時の見守りを実施する「人の目の垣根隊」を長年継続している。会員募集、小学校区別意見交換会（16回）、協力依頼ハガキの郵送等、必要な施策が講じられている。ただし、数値目標である会員数自体については減少傾向にある。昨年は前年比5%程度の微増となったが、令和2年度までの目標達成が可能かは不明である。実働会員の減少と高齢化という課題が指摘されているので、今後の対応を期待したい。

## (3) 学びたいときに学べる環境の整備

- 高齢者大学・高齢者大学大学院の事業は、生涯学習の成果を単に個人に還元するだけでなく、社会で活かせるような方針で運営されている点が高く評価できる。課題である参加者数の減少への対応を期待したい。同時に、本項目の趣旨を字義通りに受け止めれば、高齢者に限らない環境整備についても検討の余地があり、次項目とも深く関連している。

## (4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

- ライフステージに応じた講座の提供のみならず、地域課題の自主的・自治的な解決につながるよう市民協議会と協働している点が、生涯学習を基盤とする市民活動の活性化を実現する上で高く評価できる。数値目標である生涯学習講座の参加人数は既に令和2年度までの目標値を大きく上回る結果となっている。今後は、量的側面だけでなく、内容面についても、さらなる充実とその可視化・活性化を期待したい。

## (5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 「ブックスタート」事業から、小中学校への読書啓発・自由研究支援、「手話でみんなのおはなし会」等、目的に応じた多彩な手立てが講じられている。高齢者等への配慮も行き届き、中央図書館が「ひょうご県民ユニバーサル施設」に認定されたことは非常に高く評価できる。
- 地域資料の整備と情報発信にも努め、また、他館や関連機関とのネットワーク、市民参加による運営等についても適切に実施されている。貸出冊数・利用者数等の数値目標も既に令和2年度分が達成されており、高く評価できる。今後も三木市独自の特色ある図書館運営が進められることを大いに期待したい。

#### (6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

- 「みき歴史資料館」「堀光美術館」の運営をはじめ、文化・芸術団体への支援、各種顕彰、発表会・展覧会の開催など、文化振興に必要な施策が適切に展開されている。数値目標にある来館者数については、先進事例の収集・分析・参照なども通じて、例えば市内の小中学校、高等学校、大学等との連携をいっそう深めることや、インターネット・SNSの活用、ICT機器との連携等、新たな展開を期待したい。

#### (7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

- オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録したことは、次年度からのゴールデンスポーツイヤーズに向けて、市民のスポーツに対する興味・関心を大きく喚起し、また、全国・世界に向けて三木市の存在をアピールできる点で、非常に高く評価できる。
- ニュースポーツの振興、スポーツクラブ交流事業、体力測定事業、ジュニア選手育成などまんべんなく幅広く市民スポーツへの支援事業が行われている。今後、福祉部局との連携による高齢者向けの体力向上プログラム等の展開にも期待したい。

#### (4) 総合評価

- 以上、三木市教育委員会においては、本市の学校教育・家庭教育・社会教育・生涯スポーツ等における現状と課題を適切に把握した上で、必要な施策が効果的に展開されるよう努力されていることがよく理解できる。施策は多岐にわたり、限られた資源を適切に利活用しながら、一部の施策については、当初の想定を上回る成果も生んでいる。概ね良好であると評価することができる。